

平成18年第5回佐渡市議会定例会会議録（第5号）

平成18年12月14日（木曜日）

議事日程（第5号）

平成18年12月14日（木）午前10時00分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（57名）

1番	松本展国君	2番	大石惣一郎君
3番	本間勘太郎君	4番	中村剛一君
5番	白杵克身君	6番	島倉武昭君
7番	木村悟君	8番	稲辺茂樹君
9番	金田淳一君	10番	白木優君
11番	山本伊之助君	12番	浜田正敏君
13番	廣瀬擁君	14番	大谷清行君
15番	小田純一君	16番	末武栄子君
17番	小杉邦男君	18番	池田寅一君
19番	大桃一浩君	20番	中川隆一君
21番	岩崎隆寿君	22番	高野庄嗣君
23番	中村良夫君	24番	石塚一雄君
25番	若林直樹君	26番	田中文夫君
27番	金子健治君	28番	村川四郎君
29番	高野正道君	30番	名畑清一君
31番	志和正敏君	32番	金山教勇君
33番	白木善祥君	34番	渡邊庚二君
36番	金光英晴君	37番	葛西博之君
38番	猪股文彦君	39番	川上龍一君
40番	本間千佳子君	41番	大場慶親君
42番	本間武雄君	43番	根岸勇雄君
44番	牧野秀夫君	45番	近藤和義君
46番	熊谷実君	47番	本間勇作君
48番	祝優雄君	49番	兵庫稔君
50番	竹内道廣君	51番	岩野一則君

52番	渡部幹雄君	53番	浜口鶴藏君
54番	大澤祐治郎君	55番	肥田利夫君
56番	加賀博昭君	57番	金子克己君
58番	梅澤雅廣君		

欠席議員（1名）

35番	佐藤孝君
-----	------

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	高野宏一郎君	助役	大竹幸一君
助役	親松東一君	総務部長	齋藤英夫君
企画財政部長	中川義弘君	市民環境部長	粕谷達男君
福祉保健部長	末武正義君	産業観光部長	川島雄一郎君
建設部長	佐藤一富君	総務部長 (総務課長)	佐々木正雄君
企画財政部長 (財政課長)	山本充彦君	市民環境部長 (環境課長)	大川剛史君
福祉保健部長 (高齢福祉課長)	藤井武雄君	産業観光部長 (観光課長)	伊藤俊之君
産業観光部長 (農業振興課長)	児玉剛君	建設部長 (建設課長)	渡辺正人君
防災管財長	榎惠博君	行政改革長	藤澤一雄君
企画振興長	金子優君	市民課長	清水俊英君
教育長	渡邊剛忠君	教育次長	鹿野一雄君
教育委員会 教育長	児玉功君	教育委員会 生涯学習課長	坂本孝明君
教育委員会 社会体育長	平間俊雄君	選管・監査 事務局長	菊地賢一君
農業委員会 事務局長	山本真澄君	消防長	渡辺与四夫君
商工課長	木下良則君	農地林政 課長	綿貫栄君

事務局職員出席者

事務局長	山	田	富	巳	夫	君	事務局次長	池	昌	映	君	
議事係長	中	川	雅	史	君	君	議事係	松	塚	洋	樹	君

午前10時00分 開議

○議長（梅澤雅廣君） ただいまの出席議員数は54名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（梅澤雅廣君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔にお願いをいたします。

順位に従いまして、金光英晴君の一般質問を許します。

金光英晴君。

〔36番 金光英晴君登壇〕

○36番（金光英晴君） おはようございます。また財政のことかとお思いの方もおいででしょうけれども、6月に財政再建団体の申請を表明した夕張市のことがテレビ、新聞等で報道され、佐渡市は大丈夫なのかとご心配の市民の皆様にも安心してもらえるような市長の答弁をいただけるよう頑張りますので、しばらくの間おつき合いをお願いいたします。

11日の一般質問を見ていた市民の方から、2本のお電話をいただきました。お一方は、佐和田町当時住民投票以前は大変親しくおつき合いをさせていただいていたのですが、住民投票を境にどちらともなく疎遠になってしまった方からでした。同僚議員の質問の中で市長は、「夕張市のようにならない方法が二つある。一つは建設計画を見直すこと、もう一つは夕張市とまではいかなくとも市民に負担をお願いすることだ」の答弁についてお電話をいただきました。「建設計画は合併の約束とはいえ、見直すことは仕方ないと思う。しかし、市民に負担を求める前に行政のスリム化が先ではないか。その結果を出さずに市民に負担を求めるのは乱暴な話ではないか。行政改革に本気で取り組まないとやっているようなものではないか。今回は応援したくない」というものでありました。もうお一方の方は、「財政課長が平成24年に財政が破綻すると言ったが、本当なのか」というものでありました。お二方には、行財政改革の必要性と取り組みについてご説明申し上げ、納得していただきました。新聞、テレビや週刊誌等で報道されて市民が過敏になっている時期だけに、答弁は誤解を招かないよう丁寧にさせていただき配慮をお願い申し上げます。

私は、合併してからずっと建設計画の見直しと財政計画の見直しをしないと大変なことになると訴え続けてまいりました。市民の皆様にも誤解のないよう申し置きしておきますが、今回の夕張市の財政破綻の原因とこれから佐渡市が迎える財政危機とは根本的に違うと私は考えています。夕張市の場合は、第三セクターで建設、運営していた観光施設の資金繰りがつかなくなり、親元の市が法のもとでの再建の道を選ばざるを得なかった財政破綻であると考えます。夕張市のホームページでは、6月29日の北海道庁の検査で、短期借入金288億円、長期借入金261億円、債務負担行為82億円、合計632億円の債務があると公表しております。新聞報道では、今後さらに債務額がふえる可能性があるとも伝えております。夕張市の再建策は、同僚議員が指摘したとおり、市民や職員にとって大変厳しいものであります。各種公共施設の休止や廃止、五つの連絡所の全廃、現在7校ある小学校、4校ある中学校をそれぞれ1校にするというもので、スクールバスを運行することにはなっておりますが、佐渡市とほぼ同じくらいの面積があることを考えると、いかに厳しいものかわかると思います。また、市税の引き上げ、使用料の引き上げ、ごみ有料化の実施、

下水道料金の引き上げ等市民の負担の増も求めており、例えば40代夫婦、小学生1人、幼児1人、年収400万円、持ち家なし、軽自動車1台の家庭では、約16万6,000円の増と試算されております。そのために隣接の市や遠く札幌、小樽まで移住する人が出ているとも報道されております。

一方、佐渡市の場合は、合併前の10市町村合わせて約560億円の予算を組んでいたのが、平成31年には200から250億円ぐらいの予算しか組めなくなる道を選択したにもかかわらず、とてもできそうにない新市建設計画を立て、市民に約束してしまったからだと考えております。また、合併協議で確認された職員数、合併前に各自治体で建設した類似施設の整理、支所の統廃合、将来の財政の足かせと予想される下水道事業の見直し、加入率の向上等々取り組まなければならないことは多くありますが、今きちんと取り組めば行政サービスは少し落ちるかもしれませんが、夕張市のように市民に過大な負担を強いる最悪の事態は回避できると考えますし、取り組み方によってはむしろ住民サービスがよくなるとも考えております。私の考えに間違いがあったら指摘をお願いいたします。

また、9月議会でも申しましたが、去る3月議会において新市建設計画等調査特別委員会の委員長報告がありました。当初の新市建設計画より全体で40.3%に当たる467億800万円の事業を削減し、さらなる建設事業費の見直しと縮減が必要という大変厳しい報告でありました。その厳しい見直し案をもってしても全部は実施できないと、きのうまでの答弁で明らかになっております。この期に及んでまだ合併の約束だから云々という声が聞こえますが、議員の資質を疑いたくなります。選挙が近くなり、心情は理解できますが、そんなことが横行すれば国が多大な借金をつくった道を佐渡市もたどることになるでしょう。

さて、前置きが長くなりましたが、通告書に従いまして質問をしたいと思います。まず、財政の見直しについてお尋ねいたします。合併特例債終了後の起債償還と建設計画についてであります。私は特例終了に伴って交付税が減ることにより起債の償還が厳しくなるおそれがあると申し上げてきました。行政改革の進みぐあいによっても左右されますが、償還可能額を計算できるのではないかと、そうすれば建設計画の事業総額をつかめるのではないかとこの質問を通告いたしました。11日の同僚議員への答弁で平成24年には実質公債費比率が24%になることが明らかになりました。個々の事業の選択は別にして現在900億円余りの事業費が幾らぐらいの事業ができるのか、お尋ねいたします。

(2)、国営かんばい負担金と建設計画について。去る9月議会で市長は、国営かんばい負担金については合併協議では議論していないので、建設計画に影響があると答弁いただきました。私は事業費ベースで約40億円ぐらいの事業ができなくなると考えておりますが、間違いはないのか、お尋ねいたします。

次に、行政改革についてお尋ねいたします。保育園の民営化について。合併協議では、約1,700人の職員数を平成25年には約1,200人にすると確認されておりますが、佐渡市と同じ規模の自治体の平均では約600人であり、予算に占める人件費が高くなるのが心配いたします。佐渡市の地形的条件を考慮しても800人程度が限界、限度ではないか。現業部門を抱えては職員数の削減が進まない現状を考えると、現業部門の民営化を検討しなければならないと思いますが、市長のお考えをお伺いします。

(2)、指定管理者制度で運営している施設について。現在多くの類似施設が指定管理者制度で運営されています。合併した佐渡市にとって重荷になると予想されます。川口町では、多額の税金を投じて建設した温水プールを来月1日から休止することになりました。夕張市では、ほとんどの施設が休止や廃止に追い込まれています。各地域の思いは理解できますが、今のまますべてを運営し続けてある日突然廃止と

いうことを考えれば、どちらが市民にとってよい結果になるのでしょうか。入浴施設、スポーツ施設、宿泊施設、それぞれどのようにするのかをお尋ねいたします。なお、スポーツ施設につきましては、今年度の利用実績がわかれば昨年と対比して教えていただきたいと思います。

次に、水道事業についてお尋ねいたします。現在、上水道事業は一つの企業会計で経営されていますが、各地域で料金が違っております。昨日の投票所の統合の話ではないですが、公平をうたえば一日も早く料金を統一すべきと考えますが、いかがお考えでしょうか。また、管路は各地域ごとに独立してありますが、災害や事故、水質の確保等を考えますと、地形が許す地域間では接続するのが得策と考えますが、いかがでしょうか。

次に、職員の綱紀粛正についてお尋ねいたします。福岡市職員の飲酒運転事故以降、各自治体ではそれぞれ対応してきております。佐渡市では職員に誓約書の提出を求めたことは耳にしておりますが、処分の規定は定めたのか、お尋ねいたします。また、今議会にも専決処分の報告があり、そこには不注意による事故が余りにも多いことがわかりました。注意を喚起させるためにも事故弁済をさせるべきと考えますが、いかがお考えでしょうか。

次に、産業振興についてお尋ねいたします。地域おこしと観光について。大崎そばの会は、島外からもお客さんが来るほど盛況になりました。行政の力もかりずここまで来た地域の皆さんの取り組みには、頭が下がる思いであります。地域が頑張ればどんなことでもできることを証明してくれた佐渡において地域おこしの成功例の一つであり、観光の原点はここにあるのではないかと考えております。風光明媚なところでもなく、有名な食材を使った料理でもなく、交通の便がよいところでなくてもお客さんがたくさん足を運んでくれております。佐和田地区にも、地域おこしに取り組んでいる集落があります。CNSでも放映されましたので、ご存じの方もいるかと思いますが、野坂集落のことです。スタートは中山間の直接支払い制度がきっかけだと聞いておりますが、集落内道路の沿道に花を植えたり、集落センターの整備を進めたりしてはしておりますが、3年前からそば会を始め、年々盛会になってきております。ことは、はや2回目を去る3日に開いたばかりであります。まだ大崎地区のように大勢のお客さんをお呼びしないかもしれませんが、めんもしっかりしていますし、何といたっても汁がおいしいところでもあります。汁担当の方が本当に頑固な方で、忙しくても手を抜かないところが成功しているのかなと考えております。昨日同僚議員は、世界文化遺産に登録されたときがスタートだと言っておりましたが、私は逆な考え方です。ライバルが多い中、国の推薦を得るにはこういった取り組みが先ではないか、地域のやる気を見せないと国の推薦は得られないのではないかと考えております。よしんば推薦を得られなかったとしても、地域が光っていればお客さんは必ず来てくれるものと信じております。地域を元気にするのが近道だと考えますが、市長のご見解をお伺いします。

最後に、地産地消の取り組みについてお伺いいたします。以前1次産業の振興策については、地産地消に取り組み、振興するとの答弁をいただきましたが、どのような取り組みをなされているのか、また来年度の予算で考えていることがあればお聞かせください。林業振興のため、佐渡産材利用住宅補助金制度の利用状況はどうなっておりますか。また、学校給食における食材費と佐渡産利用状況についてお伺いし、本席での質問を終わります。

再質問につきましては、質問席にてさせていただきます。

○議長（梅澤雅廣君） 金光英晴君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） おはようございます。それでは、金光議員の質問にお答えしたいというふうに思います。順序に従ってお答えします。

財政の見直しについてお問い合わせがありまして、最初に合併特例の終了時の起債償還額と建設計画についてということがありました。合併10年後の平成26年度から財政規模は段階的に縮小していくということで一本算定になっていくわけでございまして、それに見合った起債の償還及び起債残高ということを考えますと、今後の見直しはいかがということでございます。この間質問にもお答えしましたように、時々にお話ししておりますが、アスベストの問題やし尿処理の施設が待ったなしになったと。先送りの問題、あるいはこの後の病院の問題や学校の問題、その他非常に急を要する問題も出てき、かつまたこれは金光議員の言われるとおり、一本算定になれば当然交付税自体が縮小してくるということで分母自体が小さくなることもありまして、いずれ状況が変化する状態の中ではそのままではできないということをお知らせしましたが、当面はですね、先送りというふうな形ででもやらざるを得ないだろうというふうに順序が変わってくるということをお知らせさせていただきます。

国営かんばい事業の負担金につきましては、多額の財政負担が予定されることは議会でも議論があったわけですが、これも当初合併の建設計画に入っておりませんでした。それではわかっていなかったかということ、そういうことはわかっていたのですが、建設計画の中には入れない状態で建設計画を立ててあるという現実がございます。当然それが出てくるということになりましたので、これも当然さつき申し上げたような要因を大きくつくり出しているということでございます。

当初行政改革について私言及しなかったの申しわけなかったんですが、当然行政改革をしなければいかんということで既に行政改革推進についてはいろんな作業を通じて、人件費の削減から始まって事務事業の見直し、人事評価も含めてスタートしておりまして、先日は各部長のマニフェストが遅まきながら発表されたということでもご理解いただきたいと思っております。非常に厳しい行政改革を進めていかなければいかんということについての認識は議員と同じでございます。

保育園の民営化につきましては、現業部門といえどもやはり人件費の数を考えますと民営化も行っていかなければいかんということで、できることからスタートするということですが、この状態については部長の方から説明させます。

指定管理者による運営施設については、導入初年度ということから制度の目的に沿った適切な運営が図れるように努めております。現在ある公の施設全体の検証を含め、市としての施設のあり方や制度導入について総合的に判断し、効率的な行政推進を図ってまいりたいと考えているところでございます。これについては、総務部長の方から詳細説明させます。さらに、福祉保健部長から説明させます。

水道事業についての料金統一と地域間の管路の接続の問題についてお問い合わせがありました。現在は旧市町村のありようのままになっているわけでございますが、おっしゃられたように一つの佐渡市になったわけですから、それぞれに料金の統一も図っていかねばいけません。ただ、簡水等で非常に複雑で、

かつまた今までのありようが違うということもありますので、これにつきましてはできるだけ早目に料金の統一の作業を進めているところでございます。

それから、管路の接続についても、数多くある水源の管理が非常に多岐にわたっておりますので、できるだけ統合を進める、つまり管路の接続を進めていくように努力をいたしております。

職員の綱紀粛正につきましては言わずもがなでございます、おっしゃるとおりでございます。この最後にお問い合わせの本人に対する処分等につきましては、総務部長の方から説明させます。

地域おこしと観光について。イベント運営については、議員からも指摘ありましたように、実際本当にお客さんと呼べるということは地域でやはり盛り上がりがあると、地域の勢いがあると、元気があるということに尽きるのではないかというふうに思います。一部説明されましたけれども、大崎そばの会や海府の寒ブリ大漁祭り、両津、佐和田のカキ祭りとか、要するに地域の産物や、あるいは地域のサービスや意気込みをきっちり説明し切れたところは非常に大きく人を集め、島外からも集めるということが出来るイベントに育っております。そういうことも含めて、ただお金だけでイベントをやるのが非常に効率が悪いことばかりではなくて、やっぱり本当の意味で喜ばれないということにつながるというふうに考えています。

地産地消の取り組みについては、地産地消振興会つくりまして、佐渡まるごとふれあい市や郷土料理講習会を開催するなどの取り組みを行ってまいりまして、また各地でもふれあい市などの農産物の直売や地元産の食材、イベントなどが行われておりますし、一部農協さんや、あるいは地域の外れに直売の店ができたりして、いろんな形で地産地消が進んでおります。19年度には大規模な学校給食センターの建設が計画されておりますが、この取り組みが生かせるようにこの地産地消振興会による意見交換会を開催し、農産物の生産流通体制の確立を図って地場農産物の使用拡大について努力をしたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（梅澤雅廣君） 補足説明を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

2点ありましたが、まず第1点、指定管理者の関係についてご説明をさせていただきます。まず、今佐渡市には公共施設と言われる物件が1,030件ほどございます。そのうち指定管理者に出した方がいいのか、あるいは譲渡がいいのか、民営化がいいのか等についての検討、全体的な視野から今検討を進めておるところであります。指定管理者の関係につきましては、導入初年度ということから制度の目的に沿った運営を目指すために運営状況の確認や現在の指定管理者との意見交換等を行いまして、適正な運営が図れるように努めておるところであります。今後先ほど申し上げました全体の1,030件の施設のあり方について、検証を重ねながら効率的な行政推進、運営を図ってまいりたいというふうに考えております。

それから、第2点目の職員の綱紀粛正ということですが、ことしの8月に福岡県で発生しました飲酒運転による職員の不祥事等を背景にして全国的な流れの中で飲酒運転に対する厳罰化というものが取り組まれておるわけでありまして、佐渡市におきましても昨日の新潟日報に紹介されましたように、基準の厳罰化ということで10月の10日から酒酔い運転につきましては原則免職という形で見直しをしております。それから、最近多く発生しておる処分といいますか、弁済を求めることについてどうかということ

ございますが、これにつきましては自治法との関係もありまして、それについては慎重に考えたいと思っていますし、むしろ事故を起こさせない、そのような取り組みをこれからまた続けてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 次に、末武福祉保健部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

まず、保育園の民営化につきまして補足説明をさせていただきます。保育園の民営化につきましては、まず一定のルール、条件に従いまして、つまり基本計画みたいなものづくりまして民営化を進めるということが必要であろうと考えております。限られた財源の中で多様化する保育ニーズにこたえていくためには民間活力を利用しまして、柔軟で迅速な保育ニーズをとらえ、そして効率的な運営形態への移行を検討する必要を感じております。いずれにしましても、地域住民と保護者の理解を得ながら進めてまいりたいと思っております。

次に、指定管理制度の関係で、私どものところ入浴施設、それから宿泊施設、9施設担当しておりますのでございますが、いずれも議員おっしゃいましたように、旧市町村で住民の福祉向上の目的で建設されてきたわけでございますが、したがいましておっしゃるとおり地域住民にはそれぞれの思いがあろうと考えておりますが、今後は設置目的や施設の老朽化、あるいは収支状況、それから地理的な条件、そのようなさまざまな要求を勘案しながら検討して進めてまいりたいと考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 次に、平間社会体育課長。

○教育委員会社会体育課長（平間俊雄君） お答えいたします。

指定管理者で運営しているスポーツ施設の利用状況についてご説明いたします。数値につきましては、いずれも4月から11月までの実績数であります。まず、両津屋外体育施設のうち、野球場ではことし111回の利用がありまして、前年に比べて19回の減となっております。次に、運動広場は50回の利用で31回の減、テニスコートは13回の利用で1回の増となっております。次に、サンスポーツランド畑野の野球場では265回の利用で16回の減、テニスコートは301回の利用で76回の減となっております。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 金光英晴君。

○36番（金光英晴君） ほぼ大体は理解できるようなお答えが返ってきたんですが、さらに最初から確認していきたいと思えます。

財政の見通しについての部分ですが、私が演壇でも申し上げましたように、個々の事業は、どれをとってどれをやらないという部分はこれから議論していかなければならないと思うのですが、総枠残り7年の間でどのぐらいの事業ができるのだろうか。その部分を押さえてしまわないと、逆に後年度に予定してはいるのだけれども、重要といいますか、緊急度が高い施設も後年度に予定されている場合もあるわけです。例えば学校なんかはこれ避けて、後年度に計画されているといってもこれやめるわけにいかない事業が予定されている。そうすると、逆に順番にやっていってその年、その年度、年度で順番にやっていった場合、取捨選択してやっていった場合に、最後いってできなくなるというおそれもあるわけです。そうすると、あらかじめ大枠を決め、あるいは年次の枠を当てはめながらやっていかないとできる事業が、本当に必要

な事業ができなくなるおそれがあるのですけれども、そういった押さえ方はしておるのかどうか、お尋ねいたします。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 全体の枠の中に合併特例債のやつがどういうふうに入り込んでいくかと。合併特例債の場合、合併後10年間という枠もありますし、有利債との使い分けということもございます。どこからどこまでというのはなかなか言いづらいのですが、緊急度はそのとき、そのときで判断させていただくと。ただ、2回の見直しをもう既にしております。その中では一つの順序づけはしたつもりなのですが、これもその順序については時代の要請により、あるいは学校の場合は耐震調査という一つの問題がありまして、その結果によってまた大きく変わってきます。そういうこともご判断いただきたいというふうに思います。

○議長（梅澤雅廣君） 金光英晴君。

○36番（金光英晴君） 学校にこだわるわけではないのですが、私の記憶間違いかどうかわかりませんが、今耐震調査の結果云々というお話がありましたけれども、統合による新たに新設するという部分もあったのかなという気がするのですけれども、ちょっと私の記憶違いでしたら済みません。そういったこと考えると、やっぱり逆にこれ事業費押さえるの、さっき私演壇でも申し上げましたように、ほぼ今の制度のもとでやっていくと、逆に25年以降の起債償還可能額というのが抑えられる。そうすると、逆算してくると全体の事業費をつかむことではないかと、今の制度でいった場合にという試算をすれば。そうするとつかめるのにどうしてそういうことをしないのかなと。財政の押さえ方1年、1年でやっていったら大変なことになるのではないかと心配をするのですけれども、その手法はとれないのですか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 詳細は企画財政部長から説明させますけれども、最近言われている実質公債費比率を、一部質問にもありましたが、いつごろどれぐらいにするのかというそれが、何が正しいかという判断がなかなか難しいのですが、それについても我々は回りを見回しながら、あるいは自分たちの先のことを考えながら一定のバランスの中でやっていくという状態でございまして、毎年毎年見直しても、交付税はもちろん変わってきますし、そういうことの判断でいろんな情報を入れながら調整していくと。それから、先ほど申し上げましたように、世間のニーズといいますか、そういうもの、あるいは安全の問題、いろいろ変化が非常に激しゅうございまして、そこをご理解いただきたいというふうに思います。

○議長（梅澤雅廣君） 補足説明を許します。

山本財政課長。

○財政課長（山本充彦君） お答えをいたします。

昨年見直した新市の建設計画については、議員の皆様でつくられた特別委員会をもってつくられたというふうに認識しております。非常に権威のある計画と思っておりますので、まずそれを1年たつてすぐ見直しするというのも何ですし、それと色々な条件が変わってきております。三位一体の改革とか、いろんなこの後の新型交付税のあり方とか、それと市長も申しましておるように予期しなかった事業等がありまして、この後の財政を見ながら新市の建設計画つくるというのは非常に大変、困難ではないかというふうに思っております。

○議長（梅澤雅廣君） 金光英晴君。

○36番（金光英晴君） 新市建設計画3月に委員長報告があったわけなのですけれども、権威が高いという、私もメンバーでしたから、褒めていただいたのか、今けなされたのかわかりませんが、その報告の中では「それだけの事業を削減して」、最後のところです。「さらなる建設事業費の見直しと縮減が必要」という言葉が入っているのです。そうするとその部分が、その当時委員会の中でも、あの事業だけではおさまらないのだと。もっと切らなければならないのだけれども、もう堪忍してくれと言ったの執行部でしょう、こればらしますと。委員会はちょっとやりたくなかったのだけれども、こういう言葉で、委員長泣く泣くこういう言葉を入れて委員をなだめたのではないですか。そういう部分なのです。ですから、きちっとできる金額を押さえるだけなのですから、だから中身をいじれと言っている部分ではないのです。きちっとそれこそ長期立てていって、今の制度で立てていってその年度になったときにどうだったか、プラスマイナス直していけば次の年のシミュレーションもしやすいわけです。そういった手法でやらないと、ただ行き当たりばったりでいくと大変、夕張のようになりますよということで私は申し上げているのです。ですから、ここはきちっとやっていただくようお願いしておきます。

それから、ダムの償還金の話が出たので、大体市長のご答弁で納得できるのですが、ここでちょっとついでにと言ったら失礼なのですが、確認しておきたいのですが、維持管理費が農家負担が1反歩1,000円でしたけれども、これは行政、市が残りの部分を負担して農家負担を軽減しているわけなのですが、これ農家の方からちょっと確認しといてくれということだったのですが、今回夕張市のようになった場合にもその部分は担保されるのだろうか。逆に佐渡市が夕張市のようになったときには、農家にその負担が全部回ってくるのではないかという心配をしているのです。それは担保をしてこの間事業説明したときの値段になっておるのでしょうか、その辺確認しておきたいのですが。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 財政破綻するということは倒産したことです。主体がもうなくなるわけですから、主体がないところへ求めてもしょうがないというので、要するに我々はそういう破綻をしないために数値を求め、あるいは計画をつくれというもおっしゃるとおりなのでありまして、それは我々のところが余りにも変化が、例えば税収から来る交付税の金額もまだことは決まらないとか、どうなのか議論中というふう非常に変化が激しいものですからそう申し上げているので、我々全力を挙げて破綻なんかにはならないようにこの財政を守っていきたいというふう考えています。

○議長（梅澤雅廣君） 金光英晴君。

○36番（金光英晴君） こればかりやっていくわけにもまいりませんので、次保育園の民営化にいきます。先ほど部長は、ルールを決めてやっていくと、そして保護者に理解を得なければならないということだったのですが、私たちに残されている時間というのは永遠にあるわけではないのです。もう財政のことを考えると、夕張が目の前に迫っているのです、佐渡市は。今のような悠長なやり方でやっていったら、それこそ特例が終わるまでにはスタートしないのです、民営化が。そうすると、逆にこれ人件費というか、職員数の、人件費削減ができなければ、建設事業費を幾ら落としていっても36年ぐらいになると夕張市と同じようになってしまうのです、私の大ざっぱの計算ですけれども。そこまで引っ張っていったら大変なことになるのです。そうならないようにできることはすぐスタートして、時間のかかることは時間かけてい

けばいいのです。でも、スタートをしなければ始まらないのです。後が続かないのです。それを全部先送りしてスタートをおくらせてしまったら、再建に取り組んでおってもある日突然万歳ということになってしまうので、こういった部分をもう少し早く取り組んでいかないと、全部署に言えることなのですけども、やっぱりこれは改革のスピードを上げていかないと、せっかく取り組んでもむだになってしまいます。その辺もう一度考え直していただけないですか。どうですか。

○議長（梅澤雅廣君） 末武福祉保健部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

そのとおりだと思いますが、保育園に限って言えば先般統合計画を市民の皆さん方に説明したばかりでございます。その民営化につきましても統合と絡んでくると思いますので、それらをあわせて早急に検討していきたいと考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 金光英晴君。

○36番（金光英晴君） あすの最後のところにまた保育園の民営化が出てきますけれども、私はその考え方とまた違って、例えば今後ろの方で民営化すればいいものではないというお声もありました。確かにそれは市民の保護者といいますか、保護者の方も心配していることだと思うのです。ですから、私の考え方は、複数園残る地域があるのです、あの統合計画見てみますと。そして、そういうのだったらそういう地域に民と官を並立させればいいではないですか。官が2園残るのだったら、それを公設民営でもいいです。やり方はどうでもいいのですけれども、それを違う形態で運営して、競争させて、どちらがいいかやってみればいいのです。そうすると、市民も選択できるし、どちらがいいのかおのずとわかる。何も全部が全部民営化しろと言っているわけではないのです。そういう手法もあるのです。ただ、1園だけだと競争がないので、心配する保護者もおりますからそうはいかないでしょうけれども、そういった地区についてはそういうことも検討していかなければならないと思うのです。先ほど部長は統合計画とあわせてと言いますけれども、今までのニュアンスだと統合計画の後にそれをやらせてほしいという部分なのです。そうではなくて、もうそこにそれこそ統合するのと一緒に、統合したときには1園は民営なのだというようなやり方で進めていかないと、これ本当に間に合わなくなります。そういう進め方をするお考えありますか。

○議長（梅澤雅廣君） 末武部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

統合計画まず終わってからという私意味合いでご答弁申し上げたのではなくて、検討委員会で作成していただいた段階では統合計画の中にその民営化という観点が入っていなかったのが事実でございます。そういうことで、この後は統合計画と絡めてという意味合いにとっていただきたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 金光英晴君。

○36番（金光英晴君） そういうことであればあわせて早急に進めるようにお願いしておきます。

それでは次に、指定管理者の運営している施設についてということで、入浴施設からいきたいと思います。入浴施設については島内九つ、これ宿泊施設を併用のもあって、非常に供給過多で運営が非常に厳しいと。これ逆に各ブロック割りにして、各ブロックに1個ぐらいだったらそれぞれが黒字で経営できるのではないかとこの考えも成り立つわけなのです。そういう検討をしていますか。

○議長（梅澤雅廣君） 末武部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

現在の状況をまずご説明させていただきますけれども、9月末の上期では温泉関係では対前年比100を全体で超えております。これは皆さんもご承知だと思いますけれども、両津地区の一温泉施設が閉じたというようなことで、その部分が周辺部に影響といいますか、その方向になっているのだと思いますけれども、そういうことを考えれば、当然施設を縮小すればそういう意味合いのことは当然起きてくると思います。その辺のことも現在検討中でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 金光英晴君。

○36番（金光英晴君） 入浴施設については、約2億円余り指定管理費を払っているわけです。逆にこれ数を減らすことによって黒字になればその2億円が要らなくなる。そして、逆に利益は生むわけですから、それは指定管理であろうと、民間であろうといいのですけれども、行政としては2億円浮く。そして、今度逆に残った、閉鎖するのか処分するのかどうかわかりませんが、例えば源泉が使用しないのがあればこれホテルにお湯を売ると。そうすればそこから入湯税が生まれてくるわけですから、市にとってはまさにお金を生む施策です。こういったことをきちんと早いうちにやっつけばそれこそ財政もそんなにキャンキャン言わなくてもやっていけるのではないかと。そういうことを、市長のお考えをお尋ねします。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） さっきお湯を売るという話もしました。真野町町長のときにニューホテルへ売らせていただいて、わずかですけれども、お金をもらってまして、結構喜ばれておりました。当然今指定管理になっているものですから、そこところは部長が判断して提案を私にいただくということになっておりますので、そういう問題につきましては当然温泉の数が多過ぎるということも十分理解しております。これは、数を極端な言い方すれば減らしていくことによって残りが営業成績がよくなると、管理費は総体的に小さくなるということも十分理解しております。

○議長（梅澤雅廣君） 金光英晴君。

○36番（金光英晴君） なぜ私今この時期に、指定管理が始まれば確かにこんなこと言うのだろうという不思議がる方もおられると思いますけれども、これ3月議会にもし次、次回もこれを指定管理出したいとすると、3月議会で条例変えないとできないわけです、6月にはもう公募始まるでしょうから。そうすると、今これ議論しておいてもらわないと次の来々、20年度の指定管理ができないという事態になるものですから、ちょっと中途半端な時期にこれ取り上げさせてもらったのですけれども、それに間に合うようにこれから急いで検討していただきたいとお願いしておきます。

それから、スポーツ施設についてなのですが、私なぜこれ利用実績を聞いたかといいますと、ほとんどの施設について減になっております。よく考えてみますと、これ指定管理受けた人というのか、業者は、これ利用が少なくなればなるほど利益が出るのです、管理費が減るから。これもまたおかしな話で、本来は利用を促進してもらうために民間の知恵を出して利用を促進して利益を生んでもらうために指定管理に出したわけなのですけれども、逆にこれ使わせないようにした方が利益が出ると。この利用が減ったのはそのためではないと思うのですけれども、そのためではないとは思っているのですけれども、そういうちょっとまさかと思うようなことが出ているのです。これはこういうことも含めて、これも、このスポーツ施設もまだほかに類似施設がたくさんありますので、これもあわせてやっぱり数をどうするのかということを検

討していかなければならないということで、これはもう、これ言っても議論になりませんので、お願いだけしておきます。

それから、水道事業の部分については、市長が統一させると、それからまた接続もするということの答弁いただいてほしいのですが、料金の統一についてのときに、当然今までより上がる場所もあれば下がる場所もあるわけですが、今佐渡では高齢者のひとり暮らしの家庭が多くなってきていると思うのです。今全部がそうだと言いませんけれども、10立米が基本料金になっているかと思うのですが、この基本料金の水量を使わない家庭も多くあるわけですが、そうすると、基本5立米ぐらいしか使わない家庭は10立米分のお金払っているという部分があって大変、それは経済力ある方はいいのですが、やはりこれ全部5立米に基本単位しなさいというのはまた超過料金にはね返ってきますので、それは私もちょっとさすがに言いにくいのです。言えないので、逆にこれ申請行為にして、生活困窮と言ったら失礼ですけども、例えば2割軽減とか、5割軽減とかいう部分が前あったように思うのですが、その世帯については申請行為にして5立米で計算しますよというような手法をこれとっていただきたいんです。そしてまた、弱者に配慮した料金改定でお願いしたい。これお願いになるのですけれども、市長、どう。これ政策ですので、市長のお考え。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 建設部長とも話しているのですが、その料金統一すると、基本料金自体も一部違っているところもあったり、そういうこともありますので、一応検討はさせていただいております。

○議長（梅澤雅廣君） 金光英晴君。

○36番（金光英晴君） それでは、綱紀肅正のところへ移りまして、飲酒運転の部分については大変厳しいことで決めていただいたということですので、今度弁済の方の部分です。総務部長は、法でのこともあり、事故を起こさせないように方策取り組むというのですけれども、逆に今回今議会に報告された部分についてはほとんどが駐車場内の事故です。100、ゼロという部分があるのですが、事故というのはそれタイミングの問題で、小さい事故だからいいとか悪いとかいう部分ではなくて、本当何秒か違えばそこにたまたま人が通ったかもしれない。そうすると、後ろを見ないでバックした。たまたまそこに人ではなくて、車だったから軽いお金で済んだということなのです。これはたまたまの結果なのです。それをそういったことをとらえて、それで事故起こさせないように取り組むというのは、それ難しい話なのです。私も会社にいたときに労務の方ちょっと担当したことあるのですけれども、事故起こす人は大体同じ人です。それで、小さい事故が三、四件続くと、4回目、5回目は大きな事故がどおんと来るのです。この部分をどうしろと言ったって難しいのですけれども、緊張を持ってもらうためには、弁済が無理であればやっぱりきちっと処分という形でとっていった方がいいのではないかと、私はそう思うのですが、いかがですか。

○議長（梅澤雅廣君） 齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

全くもって議員のおっしゃるとおりであります。私どもほんのわずかな不注意から、小さな事故であるとはいえ、それが大事故につながるという可能性は十分秘めているわけでありますから、そういうことについては本人にも十分反省を求めていますし、また事故を起こした職員については、その方だけを対象にして特別に教習をしておるということも実態としてありますので、ぜひ今後もご意見等取り入れながら

事故防止に努めていきたいというふうに考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 金光英晴君。

○36番（金光英晴君） 地産地消の方にまいりたいと思います。学校給食でお答えもらったかな。していない。もらっていないですね。先ほど演壇では言ったような気もしたのだけれども、違ったか。佐渡産というか、学校給食に必要な食材のトータル金額と、それに占める佐渡産利用状況についてお尋ねします。

○議長（梅澤雅廣君） 鹿野教育次長。

○教育次長（鹿野一雄君） お答えします。

学校給食の関係でございますが、野菜ですと全体で約126トンで4,000万ぐらいでございます。そのうちの島内産といいますか、これが16トンぐらいでございます。金額にして約300万ぐらいでございます。大きなものを一つ、二つとってみますと、野菜のうちネギは全体で使う量の約70%を島内産で使っております。それから、キュウリは約37%。それから、ナスは約24%というようなことで、量的にはわずかではありませんけれども、中には100%使っているものもございます。コマツナあたりは年間総使用量の全部を島内産で賄っていると、こういうものでございまして、使う量については島内産はまだまだでございますので、質のよい廉価なものをつくっていただければ学校給食では大いに取り入れていけるものと、このように思っております。よろしく申し上げます。

○議長（梅澤雅廣君） 金光英晴君。

○36番（金光英晴君） 全体で4,000万ぐらいの需要があるのだけれども、そのうちの300万ぐらいしか利用されていないということなのですが、これ確かに生産農家が少ないという部分もあるのです、育っていないという部分が。これ逆に私はちょっと発想を変えて、家庭でとれる野菜、当然自分のうちでつくるわけですから、農産等は使っていないかと思うのです、自分で食べるものですから、多少器量は悪いかもしれないけれども。これを当然給食ですから、メニュー、献立は早いうちからわかるわけですから、逆に1カ月、2カ月前から募集かけて、いついつごろに、いついつに出せる人がおったら申請してくださいという部分でその時期になって、給食の日は決まっておりますけれども、それで3日あるいは4日ぐらい前に出せるのであればそのまま出していただいて、出せなければキャンセルの電話をもらうと。キャンセル受けた分だけ島外からの商品を使うというようなことをすると、もう少し家庭菜園でつくった野菜も地で消費できるのではないのかなと。家庭菜園の場合は、大体がいいやつ食べて半分ぐらいは捨てているのが状況です。その部分でいいやつを今度逆に出してもらって悪いやつを自分の、お金にかわるということであれば当然そういったことをすると思うのですが、それで今まで堆肥に積んでいたものを食べるようにする。それ同じ製品ですから。そういったシステムさえつくればこれが成り立つと思うのです。4,000万のお金が全部とはいかないでしょうけれども、これが今300万のがこれ2,000万ぐらいになれば2,000万の産業を興したのと一緒になるわけです。そういったこと考えると、システムをちょっと考えてやるとできるのではないかな、できそうなのではないかなと私は考えているのですけれども、これ産業部長、こういう考え方どうですか。

○議長（梅澤雅廣君） 川島部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

佐渡でつくられた野菜等について給食でどう活用できるかということについてですが、過去の議論の経

過を見ると、やはり安定的な供給とか、それから品質の統一とか、そういったものが課題になっているというふうに聞いております。ただ、いずれにしても、この地産地消振興会において意見交換会を開催するという予定になってございますので、このあたりで需要者側と供給者側の意見のすり合わせというものを図っていきたいというふうに考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 金光英晴君。

○36番（金光英晴君） ですから、今までのやり方だと今の答えが返ってくるのです。ですから、私先にこういう方法はどうかということでお尋ねしているのです。これをやると何がいいか。元気なお年寄りが本当に生きがいを持って地域で動いてくれるのです。こういう事業をやって、自分が頼り、必要とされているということで、非常によく地域に出てくるようになります。お年寄りが元気なところはやっぱり地域も元気ですし、昨日ずっと後ろの方で限界集落、限界集落という話が出ていますけれども、そういうところできちっと今いる人たちをもっと元気のまま長生きさせてやるという役割を持っているのです、こういう事業は。そういったことを考えてやっぱりこれ検討していただきたいなというふうに思っておりますけれども、どう考えます。

○議長（梅澤雅廣君） 川島産業観光部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

先ほど金光議員の方からご提案のあった家庭で栽培している野菜の活用ということでございますけれども、過去の議論を聞いておりますと、家庭で栽培するというだけでなく、農家が栽培するということであっても同じような課題があるような感じを受けております。いずれにしても、両者のニーズというか、意見がマッチしないことにはこの流通システムが確立しないわけでございますので、そのあたりをその意見交換会で解消していきたいと、こういうふうに考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 金光英晴君。

○36番（金光英晴君） 利用者のニーズがマッチしないという部分がちょっと納得いかないのですが、学校給食でつくるんだけど、それは給食センターへ納めるわけでしょう。そうすると、多少形は悪くたっていいわけです。いいと言ってはおかしいのですけれども、そういった部分ではある意味農業使っていない部分だと安心、安全な食材ですから、そういった部分ではむしろ保護者も安心だしという観点から考えれば、多少器量悪くたって、私みたいに器量悪くたっていいではないですか、中身よければ。そういった部分を検討してください。

時間がないので、次行きます。地産地消で、おれ演壇で言わなかったか。佐渡産材の利用状況についてちょっとお尋ねしたいのですが、佐渡産材利用住宅の補助制度があったかと思うのですが、あれは現在どの程度消化されておりますか。

○議長（梅澤雅廣君） 川島部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

議員ご指摘の佐渡産材利用住宅建築奨励事業でございますけれども、12月1日時点で4棟の申請がございまして、予算枠いっぱい、いっぱい使うような形になってございます。

○議長（梅澤雅廣君） 金光英晴君。

○36番（金光英晴君） 予算枠いっぱい使って、120万でしたか。そうすると、全部で佐渡産材に消費され

た金額ベースにしますと600万です。補助金入れてもその程度しかないのです。これは市長今度いきます。逆にそういった部分やるよりも、この制度が悪いというわけではないのです。そういった部分で新たな取り組みで私はそれで評価しますけれども、それよりも本当に佐渡産材を利用、普及させたいのなら、エンドユーザー、建て主さんに、建て売りでも同じことなのですが、税制優遇させればいいのです。優遇してあげれば、若干高くてもその分でちょっと固定資産税払う分が減るわけですから、同じことになるわけです。そういったやり方をするという方法もありますし、同じお金を投入するにしても、今のやり方ですとなかなか工務店さんが佐渡産材を使ってくれないのです。建て主さんが佐渡産材でやりたいと言ってもなかなかいい顔しない。そういうのであれば、この補助金をエンドユーザーではなくて川上のところで、要するに例えば製材所のところへ入れていく。そうすると、流通単価が安くなって工務店さんも安い材料でうちを建てられる。そんなにおたくのうちは高いと言われないで済むという部分もあるし、それからホームセンターで材木売っていますよね。そういった部分で、うちではない部分で、家ではない部分で流通していくということも考えられます。こういった補助金を、同じ補助するなら補助金を入れる場所によってももう少し違った結果が出てくるのではないか。この部分、この考え方どうですか。

○議長（梅澤雅廣君） 川島部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

佐渡産材の利活用というのは、佐渡市としても奨励していかなければいけないというふうに思っていますし、そのために本年度からそういった事業を展開しているところでございます。先ほど議員の方からご指摘があった点、ご提案について、今ここでどうこうというのは難しいのですけれども、いずれにしてもそういった点も踏まえて検討していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（梅澤雅廣君） 金光英晴君。

○36番（金光英晴君） あと、それと佐渡産材の部分は建設課だな。市発注の建築工事があろうかと思うのですが、その部分で佐渡産材の指定というのはしておるのですか、ちょっと教えてください。

○議長（梅澤雅廣君） 渡辺建設課長。

○建設課長（渡辺正人君） お答えいたします。

指定はしておりません。お願いで要請はしておりますけれども、指定はしておりません。

○議長（梅澤雅廣君） 金光英晴君。

○36番（金光英晴君） それでは、ずっとしていませんか。今までしたことないですか。

○議長（梅澤雅廣君） 渡辺課長。

○建設課長（渡辺正人君） 農林課の補助金等でふるさとの木ふれあい事業ということで県内産、佐渡産を利用するという工事がございまして、それについてははっきりと設計書に島内産の使用ということでうたいましたけれども、それ以外については指定はしておりません。

○議長（梅澤雅廣君） 金光英晴君。

○36番（金光英晴君） 市長、やっぱりこれ山をきれいにする、そして佐渡はご存じのように、工事が減って、観光客も減って、外貨が入ってくる分が少なくなっています。ですから、市長経済人でわかるように……あっ、これ難しい話やめまして、その部分で逆にお金を佐渡の島内で回さなければならない。そうすれば消費を拡大すれば佐渡の経済も活性化する。今建設課では、佐渡産材を指定していないというのだけ

れども、これから指定してもっと佐渡産材の消費を高めていくようにしなければならないと思うのですが、いかがですか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 林業の育成というのは非常に、もうここまで来るとかなり難しくなっているのです。現在例えば乾燥の問題だとか、あるいは建築基準を満たす集成材の強度基準がきっちり佐渡で出せるかどうかとか、特に乾燥の問題で一定の量出そうとすると、どうしても一定の期間、寝かしておく期間がどうしても足りない。それから、すぐ急いで切ろうと思えば曲がるとか、いろんな問題があってそう簡単にはいかないのですが、例えば今おっしゃられたように、下見だけは佐渡産材指定とか、そういうことだったらできるかもしれないと思います。この間の太鼓体験交流館なんかはもちろん佐渡産材指定でやっておりますし、努力はしておりますし、先ほどもちょっと部長から話ありました、議員からも話あった中で佐渡産材を使った建築に対する補助については、一応今のところことしの枠がいっぱいになったぐらいにそれなりの需要があるのだろうと。その辺だけでは余りにも少ない。全部で120から200軒ぐらいの新築がある中のわずかに四、五軒ではちょっと寂しいですねというふうなのはもう十分実感しております。議員からもどこか何かいいアイデアがあれば教えていただきたいというふうに思います。

○議長（梅澤雅廣君） 金光英晴君。

○36番（金光英晴君） でも、太鼓体験交流館の部分では、佐渡産材使っても問題なかったわけです。そういったこと考えればやはりこれから指定していくべきだと思うのです。最後にいかがですか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 議会で一定のコストの高さをお認めいただければそれでよろしいのですが、なかなかそうふうにもいかないと思います。大きさによっても違います。ケース・バイ・ケースなので、検討させていただきます。

○議長（梅澤雅廣君） 金光英晴君。

○36番（金光英晴君） これで終わります。どうもありがとうございました。

○議長（梅澤雅廣君） 以上で金光英晴君の一般質問は終わりました。

ここで暫時休憩します。

午前 11時18分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長（梅澤雅廣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

渡邊庚二君の一般質問を許します。

渡邊庚二君。

〔34番 渡邊庚二君登壇〕

○34番（渡邊庚二君） 通告に従いまして、三・一クラブの渡邊でございますが、順次ご質問を申し上げたいと思いますが、その前に去る11月の24日、佐渡で初めての国営の水利事業である小倉ダム、このたび「朱鷺湖」という命名をつけられたわけでありまして、竣工がしましたことに心からお祝いを申し上げますとともに、この大事業を進めていただきました北陸農政局、佐渡農業水利事業所並びに佐渡地区推進協議会

の皆さん、そしてその中核となった事務局の皆さんのご苦勞に心から敬意を申し上げたいと思うわけであり、農政に対して今逆風の吹く中で、こうしたダムをつくることにいろいろ批判がある向きもありますが、しかし水源確保というのは短期的な目で見えてはいけないと思うのです。今、四国で弘法大師が修築をしたと伝えられる満濃池が、1,200年たった今もあの地区を潤して農民に大きな助けをしておるわけですから、そういう意味で100年、1,000年の計画であったということで理解をしてまいりたいと思っておるわけであり、

では、質問に入ります。まず第1に、佐渡の海岸線の長さというのは一体幾らなのかということをお聞きをいたしたいわけであり、6月議会の後、例の郵便局の集配局の廃止ということに伴いまして、この我が議会でも関係機関に陳情しようということで、これは7月の25日にその陳情書の案が配付されたわけであり、その中に佐渡の海岸線の長さが282キロメートルというふうに記載されておりましたので、実は私大変奇異に感じまして、そんなに長かったのかなという思いをしたわけでございます。と申しますのは、私は昭和30年に、離島振興法というのが昭和28年に施行されたわけであり、その中心になりました宮本常一先生が、離島の振興を図るためにはどうしても青年の力を借りなければだめなのだということで、第1回の会議が東京の浴恩館で開かれまして、3泊4日泊まり込みでいろんな勉強をさせていただいたわけであり、そのときに会議に出席するためにいろいろ当時の市町村会から資料をいただきまして、調べて出席をさせてもらったわけであり、そのときには佐渡島の周囲は217キロというふうに私は聞かされてきたわけであり、今日までずっとそれが海岸線の長さだというふうに考えていたものですから、いつの間に佐渡島が280キロ余りの海岸線を持つようになったかということに疑いをもちまして、いろいろ私なりに調べてみました。そうしますと、実は昭和20年ぐらいを境に距離が変わっておるわけであり、最初は博物館に参りまして、何か古い資料はないかということでお尋ねをいたしましたら、一番古いものでは今から260年前に、これは代官所の役人で永井次芳という人が「佐渡風土記」というところに記載したものがあつたわけであり、それを見ますと、佐渡の海岸線の長さは50里13町30間、キロに直しますと約201キロぐらいになると思うのです。その後明治27年に、これが佐和田の斎藤長三さんという方が佐渡三郡町村の姿と申しますか、そういうもので本をあらわしたものが、「統計明鑑」というものをあらわしたものがございまして、これによりまして53里22町、これは214.2キロになるかと思うのですが、まあまあこういう古い資料をきちっと整理してあるということは、やっぱり佐渡博物館なかなかのものだなということで改めて感服をさせられたわけであり、それから最近のものでは財団法人日本離島センターで出しております「日本の島ガイド」、ここでは262.7キロ、新潟県の「県民手帳」では277.301キロ、新潟県の「統計データハンドブック」では、これは平成17年に発行されたものですが、281.7キロ。また、古い資料を使っているのではないかと申されますが、相川の郷土史辞典、平成14年に編さんされたものですが、これは227キロということになっております。何を頼りにしたらいいのかということでいろいろ、私は国土地理院がこれを担当しているのではないかとということで照会いたしましたら、国土地理院というのは面積だけで、長さは国土交通省の河川局だということでございまして、そこに伺いましたら、280.38ということになっておるわけであり、こういうふうに今もばらばらでありますけれども、特に私は指摘したいのは、同じ市役所の中の文書でも、公文書の中でも、例えば「合併記録誌」、平成17年の1月に編さんされておりますが、これは278キロです。これ数字のことでありますから、

ここは市長、きっちりと何を根拠にするかということで佐渡島の海岸線の長さというものを統一していくべきではないかということをお願いしたいわけでございまして、この点についてご所見を承りたいのでございます。

次に、市町村合併誌の編さんということをご提案をいたしたいわけでありまして、佐渡市が誕生いたしましたからやがて3年になるわけでございまして、昨年1月に「佐渡市の誕生と一島一市の実現」ということで合併記録誌が各戸に配布されました。これは合併協議会の記録としてはきめ細かく、正確な記録であると思うわけでありまして、ただここでは事務的な記録でございまして、合併に至る前の各市町村のいろんな問題点というものはいまだに記録されていないわけでありまして、昭和30年の市町村合併の後で、私が承知している範囲では当時の金井町が立派な町村合併記念誌というものを出版されておりますが、この佐渡市の場合はあともう合併するというふうなこともないわけでありまして、その各町村というものも以前と違って役場があるわけでもありませんから、そうした記録というものをまとめるという役割を果たせるわけではございません。やっぱり佐渡市が、特にこれだけの大合併をしたわけでありまして、そこら辺の背景、そして関係者の記憶の鮮明なうちに血のにじむような苦勞をされた経過についてもやはり記録としてまとめておく必要があるのではないかというふうに考えますので、この点について市長のお考えをお聞かせをお願いしたいと思います。

次に、学校の文化財についてでございますが、平成15年に佐渡博物館が「わが母校の宝」展というものを開催するために各島内の小中高校も含めて協力をお願いしたという経過がございます。このときに報告があったものは266点ということでこれは登録されておるわけでありまして、このときの報告では36校中23校で、まだ13校学校で漏れているものもありますし、博物館の関係者の見方によりますと、少なくともこの倍数はあるのではないかということでございまして、今佐渡市は生徒数の減少に伴って学校の統廃合を考えておるわけでありまして、また新築をする場合でも、特に最近では先生方の異動が激しくて、島外の先生方がいらっしゃるといことになりましてやはり学校の歴史というものには幾らか疎いところがあるというようなこともございましょう。いずれ散逸するのではないかということで関係者は大変心配をしております。ぜひこれは市の中に優秀な学芸員相当数いるわけでありまして、その人たちの協力を得てリストアップをしてこの保全を考えるべきではないかというふうに思うわけでありまして、特に佐渡の場合には、ご案内のように全国的に知られた芸術家も多うございます。政治家も相当数あるわけでありまして、そういう方々は母校に対する思い入れというのは大変深いものがございます、学校に寄附していただいたものも相当あるのではないかと思いますので、これはひとつ教育長、早急に手を打っていただきたいということをご提案をお願いいたします。

次に、支所機能の充実でございます。この一般質問でも、支所機能のことについてはいろいろご質問がございました。昨日でしょうか、総務部長の答弁では、支所長は本所の課長と同格である、決裁権も1,000万円までは見ておるわけで、この支所長が軽く見られるというようなことはあり得ないという意味のご答弁がありました。しかし、きょう、早速そういうふうな部長のご答弁をいただきました後、支所長にまたどうなのかということをお聞きしたら、一覧表の中では1,000万円という決裁権の枠はあるけれども、それを使うについては逐一担当課にも連絡をしてその許可を得なければ使えないのだから、この枠というものはあつてないに等しいと、こういう答えでありました。複数の方の答えであります。私は、町村合併

のときからそうですけれども、やっぱり合併をして広くなって、住民の皆さんに不便を与えないということのためには何としても支所がしっかりをして、日常的なことは支所が全部対応できるという体制をとっていくべきだということを考えておりましたし、1年目は少しはよかったような気がするのですが、特にこの部長制をとるようになりまして、支所長が庁議から外れるというあたりから一般の見る目も支所長は格下げになったという見方をしているわけでありまして。しかし、実際には経歴、経験年数等から見ると支所長の方が立派な経験を持っておられるわけですから、私はもっと支所長に、支所長が自信を持って業務に専念できるような裏づけを与えるべきだと思うのです。これだけ広くなりますと、もう三役など一々出向いてやるわけにいかん。支所長というのは、藩閥政治でいえば上代家老です。市長の分身です。もっとやっぱり支所長が自信を持って業務に専念できるだけの裏づけを与えるべきだというふうに考えますので、その点について市長のお考えをお伺いいたしたいわけでありまして。

次に、来年度は農政の大転換の年であります。一つは補助金。補助金というのは、今までどこであれ農家であればいろんな形で受けることができたわけでありまして、来年から一定の条件が、例えば個人であれば、地区によっていろいろありますけれども、面積基準。それを個人で満たされないときには、集落でそれにかわる協働受け入れ態勢を整えなければこの国の補助を受けることができないというふうなことになるわけでありまして、これは同僚議員が触れた点もありますから重複をしないように、今ちょっと別な角度から、一体米というものは今何か米余り現象で軽く見られておりますけれども、米の持つ経済的な影響力というものをひとつ考えてみていただきたいと思って、ちょっと数字を申し上げさせていただきます。平成17年には、これ生産量が3万5,200トン、検査量が2万4,656トン。検査量というものは即販売というふうに考えていいと思うのですが、それだけの生産、販売があったと。そこで今、最近5年間で一番値段が高かったのは平成15年の2万4,600円なのです、1俵当たり。ところが、去年は1万8,932円。ことしは今のところ1万8,000円というふうには値引きがされておるわけでありまして、今この米1俵1,000円下がったら地域の経済にどのくらい影響があるのか。1,000円下がりますと、この販売数でいいますと約4億円です。生産数量でいわゆる農家が保有しているその価値の目減り分を含めると約6億なのです。これがここ数年で1万5,000円か1万6,000円になるかもしれないということになりますと、これから2,000円、3,000円下がるといいますとその6億にそれを掛けた分が、とり分が減るわけでありまして、地域経済に与える影響というのは非常に大きなものがあるのです。これを、目減りをどう少なくしていくかということであれば、やはり今の仕組みをうまく利用していくという、これはやっぱり考えていかなければならぬ。

私は先日、農地・水・環境保全対策説明会というのが集落でございまして、それに出席をいたしました。これは、いわゆる生産規模において補助金を出すということとはまた別に農水省が環境対策として農家の皆さんに分けて与えようという趣旨の予算ということでありまして、これが全農地の2分の1をカバーする金額として300億予定をされておるということでありまして。具体的には、各農家にはこの国の補助金が1反歩当たり2,200円、地方ということで県と市がつけ足しをして2,200円、合わせて4,400円渡るということで、これ対象になるのは、例えばあぜの草を刈る、道端の草を刈る、それに対してこれだけの金額を支払いしようという趣旨でありまして、例えばこれを佐渡のここの作付面積に当てはめてみますと、作付面積が約6,200ヘクタールなのです。その2分の1ということになりますと、3,100ヘクタールがこの対

象になるのです。3,100ヘクタールが全部この対象になりますと、総計いたしますと1億3,600万余りの金額になります。ということは、今でも農家が自分で草刈って、これだけでも賃金を見てくれるわけではないのです。しかし、この環境整備という事業に乗っけてやれば全体としては1億3,000万、個々の農家には少ない金額でありますけれども、これが地域の環境整備に役立つということでもありますから、これは市が目標にするやっぱり美しい島づくりのためにこういう制度を利用する。利用するために何せえというと、私はその会議に出て感じましたことは、核になる人をきちっとつかめればいい。そのことはひとつ、余り大勢の対象ではないわけでありますから、そういうものを積み重ねながらこれからの米の目減りに対応していく必要があるのではないかというふうに考えますので、この点については担当課の人のお考えを承りたいし、あわせて減反を自主的にやるということになりますから、ここが問題です。個々の農家は、もう減反の枠外れたのだから自由に作付するということであれば自分の足を引っ張ることになる。タコの足を食うような状態になるわけでありまして、ここをどうするかという農家の協力を得るということも非常にこれから大事なことになっていくわけであります。これは、行政だけの問題でございませぬ。特に農協との協力関係が必要だと思っておりますので、この点に対する取り組みをどう進めるかということについて承りたいわけであります。

次に、バイオマスとの関係であります。これは、市がバイオマスタウン構想というものを策定するという事で、先般12月1日付の新潟日報で11月末に講演会があったということが報道されていたわけでありまして、この構想の中身はどういうふうなものになるのかということ承りたいわけでありまして、実は私は昨年、小木に建設されます太鼓体験交流館にチップボイラーをつけたらどうかという提案をいたしましたところ、太鼓体験交流館というのはもう裸になって汗かいて太鼓たたくところで、暖房設備なんか考えていないのですということでアウトになったのです。そこで私は、実はこのボイラーを直接担当いたしますのは佐渡緑のリサイクル協同組合という団体なのです。そのリサイクル協同組合というのは構成員が約50人。建設会社と木材会社を中心なのです。いわゆる廃材とか、あるいは工事をやる時に出る切った木とか、木の根っことか、そういうふうなものを処理するためにこの組合をつくっていろいろ活動しておられるわけでありまして、年間の事業量は5,000万から6,000万ぐらいというふうに承っておるわけでありまして、もう一部には島外へ持っていかねばならぬというような場合もあるというふうに聞かされておりますが、そこが今中心になって今度、これはもう具体化しているのです。畑野町にある松泉閣という温泉をチップボイラーでお湯を沸かそうというのです。今、松泉閣では、平成18年の予算で燃料費1,600万持っているのです。それを佐渡緑のリサイクル協同組合で1,500万で年間の暖房を請け負いましょうと、このお湯を沸かすことも含めて。それで、一応これは補助金をもらってやることでもありますので、この3月末までにそれをつくらなければならぬ。総事業費は8,000万余りです。そのうち4,000万が農水省からの補助金になるのです。佐渡緑のリサイクル協同組合が4,000万出すのです。4,000万出すというのは非常に大きな金額でありますけれども、緑のリサイクル協同組合にもそれなりの計算があるのです。どういうふうにするかということ、まずこのボイラーは約5,000万です。その乾燥機を2,000万。これはイギリス製のものを、非常に高性能のものだということですが、温度が1,000度から1,200度出るボイラーを購入して、そこで廃材を燃やすのです、まず。そうすると、建築廃材等でいろいろダイオキシンを含んでおるようなものも完全に無害のものにすることができる。その熱でもって間伐材を乾かすのです。それをチップにして

お風呂を沸かそうと。これが運転がうまくいけば、あと島内の全部というわけにはいかんというのは、市の方でも温泉の統合ということも考えていらっしゃるようでありますから、少なくとも5カ所ぐらいはつくって取りつけていきたいというねらいを持っております。

これは、なぜ私がそういうふうなものに足を突っ込んでおるかとお申しますと、実はこの緑のリサイクル協同組合が民間に呼びかけて、ひとつ民間でもこのバイオマス事業というものを研究してほしいということで、私どもは一昨年佐渡バイオマスのフォーラムというのを立ち上げまして、一緒になっていろんな勉強をさせてもらっておるわけでありまして、そういう中でこの問題具体化しておりますので、ぜひこれは市民の皆さんにも知っていただきたいということで取り上げたわけでありまして、市長、この先は私はやっぱりその廃材を燃やす熱で間伐材等を乾かしてペレットをつくっていききたい。それで、今佐渡に入っているペレットというのは10キロで740円しておるのです、運賃ぐるみですけれども、740円すると今の石油にはなかなか対抗しにくいと。これを500円以下にすれば十分石油に太刀打ちできると。それをいろいろ今検討をしているわけでありまして、その安くつくったペレットをできれば農業用に、例えば畑作農家の皆さんがやっておられますハウスです。今も油の値上がりで青息吐息でありますけれども、そういうものにも使っていきたい、あるいはシイタケ栽培等にも使っていきたいというのが今私どもの目標でやっておるわけでありまして、市はこのバイオマスタウン構想を一体どのように考えておるのか、具体的にひとつ内容をお聞かせをいただきたいわけでありまして。

次に、空港についてであります、これは市長の公約の大きな柱でもありますが、きのうのご答弁では、今微妙な段階で内容については申し上げるわけにいかないということでありましたから、私はこれを深入りして聞こうとは思いません。しかし、私はこの席に立った最初の質問のときに、佐渡空港を具体化するためには2,000メートルにこだわるのではなしに1,500メートルでもまず飛ばすということを考えるべきではないかというふうに申し上げたいきさつもございますので、一体、恐らく来年の春までには方向性が出るのだと、示されるのだと思うわけでありまして、1,500メートルでもとりあえず飛ばすというふうな内容で詰められておるのかどうか、あるいはまた発表の時期がいつになるのか、この点についてお示しをいただけるのならばぜひお願いをいたしたいわけでありまして。

次に観光問題。これもことしの市長の施政方針の中にいろいろ取り上げている中に、東京事務所を活用して1万人のふるさと回帰ツアーを計画するのだということが大きく書かれておるわけでありまして、この点が一体どのようなことになったのかということについて承りたいわけでありまして。と申しますのは、私は市長盛んに観光を大事にすると言いながら人事を見ている限り全く軽視をしているのではないかと。この3年間観光課長3人かわっています。観光というのは、私も多少経験ありますけれども、やっぱりツアーの仲でないといい仕事ができないのです。外交でも同じです。日本とアメリカの関係歴代そういう形でやってきておる。これはまた観光だけではないのです。人事全体について言うと、支所長の問題もそうですけれども、私は今の市長の人事というのは、ただ職員間のバランスをとることが最優先で内向きなのです。市民の方を向いていない。やっぱりこれは市長、絶対考えなければならぬ。そして、この後、ちょっと時間があれますが、急いで申し上げますけれども、これから新しい仕事に取り組むときには1年、2年で異動させるということはあってはならぬです。少なくともそこで専門家を育てない限り私はいい仕事はできないというふうに考えておりますので、人事の関係ではそのことをしかと受けとめていただきたいと

思うわけでありませう。

次に、佐渡市の活性化の問題です。私はここでものづくりというふうにくくり申し上げましたけれども、ものづくりというのは一般的には2次産業で製造するということに対して使われる言葉ですが、この間隠岐島へ行ってきましたら、そこでは1次生産というのが全部ものづくりに、これとこれ取り組んでおりますということでありましたので、ちょっとそれを借用したのですが、ずっとこの一般質問を聞いておりましたも、市長は大変聡明でございまして、該博な知識をお持ちで、これは私は理事者としてすばらしい資質だと思うのです。ところが、私は仕事に取り組むには聡明さだけではだめだというふうにいるのです。もう一つ何が必要かといえば愚直です、愚直さ。ばか正直。

二、三申し上げましよう。北海道に池田町という町があります。私は、ここへ3回行ってきました。丸谷金保さんという人が町長でございまして、3回目にはこういう丸谷さんの本も贈られてきておりますが、ここは昭和27年に地震に遭って、それからもう財政が大変だったのです。昭和32年には再建団体に指定されまして、そんな中で当時30代であった丸谷さんが町長に就任をされた。そこでまず何をやったかという、この池田町でワインをつくりたいと。たまたまそこで和牛を飼育されておりました、肉牛が生産されていたのです。そこでその肉とワインをあわせたいということで発想したのです。最初は、山梨からブドウの苗木をとって植えて見事に枯れました。冬は、マイナス20度というところで育つわけないのです。そこで丸谷さんは何をしたかという、北海道にあるヤマブドウと山梨のブドウを交配をして、新しい品種をつくってワインをつくり出した。ワインをつくる技術はないですから、職員をドイツへ留学をさせて、3年たって帰ってきてそれからワインづくりをやった。最初は町民の皆さんこんな渋い物飲めるかということであったのですが、そのうちドイツの共進会でこれが準優勝になった。そこで途端に町民の理解が深まって今地域おこしのモデルになっておる、こういう町があります。

それから、先般隠岐島の海士町へ行ってきました。実はこれは前の三・一クラブでも研修視察コースを予定しておったのですが、私もそこへ行く予定にしておりましたけれども、ちょうど申し込みした直後に私に関係しております離島推進協議会でそこで3泊4日勉強会があるということでそれに乗りかえて、だから私は1人で3泊4日のコースに入っていろいろな勉強させてもらいました。足早に申し上げます。まず、あそこは、島根県の方針ではとにかく合併をなささいということであったのですが、隠岐島というのは島四つあるのです。海を渡って行かなければならんようなところでは日本海の冬の荒波に住民に不便を与えるから、我が町は独立していきましようということ、2,500人の島が独立宣言をしたわけでありませう。ところが、この島でも交付税が1億3,000万カットされた。そんな中でどう対応したかといひますと、まず町長が給与の50%返上、三役が40%、課長、係長が30%、職員は年代層において平均22%、議員も40%返上した。こういう形で16年度に1億1,440万、17年度に約2億円の、勸奨退職もありますから。その資金を得て、これでその資金を産業振興に向けたのです。一つは和牛の生産。ところが、これは町は金出さないのです。誘導するだけです。建設業者が取り組みまして、150頭をめぐりに今一生懸命やっております。それからもう一つは、イワガキの養殖。これは東京築地でブランド物で通っておるわけでありませうが、それからもう一つはCAS、急速冷凍施設の利用で水産物の売り上げをふやしていこうと。こういうふうなことをやって、もう2,500人の島が燃え上がっております。特に私が感服いたしましたのは、この2,500人の島で平成16年に90人のUターン、Iターンを迎え入れたというやっぱり職員の熱意、これは我が佐渡市

役所でも十分ひとつ教訓にさせていただきたい。余り演説をやっていると答えを聞く時間がなくなりますから、あとはひとつぜひ所要所お答えください。お願いいたします。

○議長（梅澤雅廣君） 渡邊庚二君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） 元気な渡邊議員のお話をもっと聞きたいので、私は手短にお答えしたいというふうに思います。

佐渡島の海岸線の延長につきましては、これはちょっと専門的なことがあるので、企画財政部に任せます。

記録誌は、全くそのとおりでございます。記憶のある人たちがまだ元気なうちに合併までのいきさつについてお聞きする必要があると思いますので、これはやりたい、やりたいとは思ったのですが、ぜひ準備をしたいというふうに思います。

それから、学校の新築、統合による資料の散逸、これらについては教育長の方から説明させます。

それから、支所につきましては、何度も類似の問題についてご提案がありました。本当にそういう意味で、質問があったから言うわけではありませんが、どちらも問題があるのだろうということで、本当のところをぜひ我々も知りたいということで検討を総務部長に勧めてやらせております。

それから、品目横断的安定対策、これにつきましては現在地域の認識を高めるように係がやっております。ぜひ産業観光部長に説明させたいというふうに思います。

それから、バイオマスタウンの構想の具体策について。これは今おっしゃられたとおりなのですが、もう既にBDFをやったり、できることならチップのボイラーがもう少し小型のやつができればいいのではないかというふうに思っておりますが、これについてももし開発ができるのであればそこに別途依頼する等のことをしませんが非常に現在のやつでは大き過ぎまして、チップはたくさんあるのですが、そのボイラーの規模大きいものですから、もう自動的にチップが入り込んでいくとか継続して燃やすことができるような仕組みがなかなかありません。これについてはぜひ検討させていきたいというふうに思いますし、バイオマスのエネルギーの中の前回質問にもありましたように米を使うエタノールの生産、それから植物繊維を要するに雑草や、それから間伐材まで含めたエタノール化等についても総合的にやっぱり検討していく必要があるのだろうというふうに思っております。佐渡は一つの島ですから、ぜひ我々が太陽のエネルギーで生み出されてきたエネルギーを完全に使いたいという考え方はそのとおりでございます。これにつきまして、関連の答弁は産業観光部長にさせます。

それから、空港整備につきましては、1,500メートルはどうかというお話でございました。県とのやりとりの中でいろいろありましたし、検討委員会もありました。その中で、最近是非常に少人数で地権者を回り始めております。選択肢を狭めないということで交渉をしているつもりでございます。問題と申しますか、問題はもう既に移転された人もおりますし、それから国、県がどういうふうなそれに対する対応をするかということのを両にらみで考えながらやる必要があるのではないかというふうに考えております。一定の方向が出たら国、県にきっちり説明していきたいというふうに思います。

東京事務所開設の成果と、それから首都圏のパイプ役、それから首都圏回帰ツアーでございますが、昨

年は1万人と称しましたがけれども、そういう意味ではちょっと全くその数字には及びませんでした。しかし、いろんな問題がやっぱりあるということをよく理解しまして、それについての対応をとっていききたいというふうに思っています。これは、企画財政部、それから産業観光部に説明させます。

それから、ものづくりの問題でございます。私も、隠岐には何度も参りました。隠岐はいろいろと非常に佐渡と違って条件が悪いところございまして、生きる方向が佐渡みたいに多方面に選択肢があるという島ではありません。そういう意味で、本当に必死になって一つの産業、あるいは投資したものに対して一生懸命やっておられます。西ノ島の牛もそうですし、海士町のイワガキもそうです。佐渡は非常に豊かで、選択肢があり過ぎて、皆さんもあれと同じようにやれといってもなかなか皆さん方が乗ってこないということがあります。それから、行政が本当にやっていいのかどうかという問題がこれから残ってくると思うので、ぜひ民間や、あるいは利益団体、それぞれの団体の方々が、やっぱりここで生きなければしょうがないというところまで追い込まれると芽も出てくるということも非常にたくさんあるのではないかとこのように考えているところです。いろんな提案は同じようにしても、それでは行政指導でやれば本当にうまくいくかといいますと、なかなかうまくいきません。本当にそういう意味では、非常に成功したところと成功しないところの手法が違うのだということは十分理解して帰ってきました。確かにものづくりは愚直に、ばか正直にやらなければいかんところでありましてけれども、佐渡の豊かさを別の逆手にとった仕事の選び方があるのではないかとこのように思っています。

それから、来年度の重点施策についてでございますが、我々この少子高齢化時代を迎えて、もう合併してから3年になりました。いつも言っているのですが、美しい島づくりに向けて自分たちが住みやすいという場所をつくるのが一番将来に向けての交流人口をふやしたりすることになってくるのではないかとこのように思います。先ほど支所との関係も言われましたけれども、ぜひそういう市民との直接結びついたところにも細やかな配慮を少しずつやりながら新しい予算を組み立てていきたいというふうに考えているところであります。

○議長（梅澤雅廣君） 答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） お答えします。

学校の資料の散逸でございますが、先般博物館で展示をしました「わが母校の宝」展、私も拝見いたしました。学校に貴重なものがたくさんあるのだというふうに思っております。このことにつきましては統合を進める上で懸案になっていた事項ですので、議員のお話のように取り組んでいきたいと考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 補足説明を許します。

川島産業観光部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

まず、農政問題に関しましてですけれども、品目横断的経営安定対策等新しい制度が来年からスタートいたします。ご指摘のような集落に核になる人が必要ですとか、それから農協との協力関係とか、そういったものは当然必要でございます。集落、それから関係者一体となって取り組みを進めてまいりたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

それから、バイオマスの関係でペレットのハウス利用の関係のご提案ございましたけれども、まさにそういった方向で現在検討してございますので、前向きに取り組んでいるところでございます。

それから、ふるさと1万人ツアーの関係でございますけれども、佐渡市の東京事務所、それから関係機関と連携を図りながら首都圏佐渡連合会の会員を対象としまして、9月1日から19年の3月までということで現在実施しているところでございます。11月末時点でございますが、宿泊で104名、それから重複もありますけれども、宿泊以外の施設のご利用というのが110名というような実績になってございます。

○議長（梅澤雅廣君） 次に、中川企画財政部長。

○企画財政部長（中川義弘君） お答えいたします。幾つかありましたので、順次お答えしていきたいと思っております。

まず最初に、議員の方から佐渡市の海岸線の延長でございますが、佐渡市では約280キロメートル、相川郷土史の辞典では227キロとあるということをおっしゃっております。この根拠につきましては、佐渡市のホームページでも公表しておりますが、海岸線の延長、これは280キロでございますが、これは国土交通省河川局が公表している平成17年3月末日付の海岸線の統計の資料であります。この海岸統計というのは毎年3月に公表されますので、その数字が約280キロであります。正式には、280.6キロということになっております。それから、「相川郷土史辞典」に記載されている数字227キロにつきましては、これは1964年の地図学会の報告書に載るものを引用したものと聞いております。海岸線の延長につきましては、埋め立てや侵食等により常に変化しており、使用している資料にも40年以上の差が、開きもあるということでこの53キロの差が生じているものと思っております。佐渡市としましては、佐渡市として公表する数字は今後ともこの海岸統計の数字を引用していきたいというつもりでおりますので、よろしく願いいたします。それから、まずその海岸統計でございますが、これ毎月出ています市報「さど」の一番裏のページにも、このところに佐渡市の面積885.11キロ平米、これは括弧して昭和17年10月1日付のものを利用してありますし、市の海岸線の延長は280.7キロメートル、これは平成16年3月31日のものを引用しておるということで書いてありますので、またお目通しをお願いしたいと存じます。

それから、佐渡空港の問題が出たわけですが、これも佐渡空港検討委員会の答申が出ておるということで先般もお話したかと思うのですが、その内容についてお知らせをしたいと思っております。佐渡空港の検討委員会の取りまとめということで、平成18年3月31日付で座長名で出ております。これは新潟県港湾空港交通局長あてに報告ということになっておるのですが、この中身では、一つは滑走路延長890メートルの現空港による活性化には限界があるということ書いてあります。二つ目には、佐渡島民の多くが大都市直航便を希望している。三つ目には、大都市への直航便実現に向けて多くの課題がまだ存在しておることも書かれております。また、四つ目には、当委員会としては佐渡空港の活性化に向けた課題解決へさらなる取り組みを期待するということで書いております。その後ですが、この報告を受けて18年5月25日、県の港湾空港交通局長と市長の面談で示されたコメントというのが出ておるのですが、その中身は3点ほどございます。1点は、課題解決に向けてさらなる検討をする。二つ目は、引き続き用地の同意取得に努めていきたい。三つ目には、佐渡空港の整備に当たって求められている機能については、これからの課題を検討する中で必要な方向性を導き出させるものと考えていると、こういう中身になっております。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 渡邊庚二君。

○34番（渡邊庚二君） お答えいただきました逆の方からいきましょう。

この空港の問題は、難しいということは私も十分承知しているのですが、もう市長もこれ選挙公約の柱ですから、やっぱり4年間のうちにめどもつけられんということになりますと鼎の軽重を問われるということになる。少なくとも来年の3月いっぱいにはきちっとした方向を出す。これは前に聞いたところでは、ことしの11月までには結論が出るだろうということで私も心待ちをしておいたわけでありまして、その努力をさらに重ねていただきたいということは申し上げておきます。

それから、海岸線の長さについては、これ私は根拠を示してというふうに申し上げたのは、一体市は何を基準にするのかということをお聞きしたわけでありまして、国土交通省の河川局の数値をとる、もちろん埋め立て、その他で毎年少しずつの長さの変化はありましても、ではそれをとるということであれば、まず市が出す文書についてはそのように統一をする。さっき言ったように、50キロも違うのがあるわけですから。それから、県に対しても、「県民手帳」等の数字の修正を求めると。あるいは、各地区で今後出版等があれば、これは市の基準に従ってもらおうということを一いつ徹底をして佐渡島の数字は正確だという認識を得る努力をしてもらいたいと思うのです。私はもう一つ不思議なのが、例えば五十何キロも違って面積は一緒なのです。海岸線が50キロ違って面積は一緒。形がいろいろ違えばそれは当然なのですが、佐渡島の形というのは変わりっこないのですから、そこで海岸線が50キロ違って面積が同じというのはどっかずさんだということになるわけでありまして、ここはひとつきちっと必要な手当てをしておいてほしいと思います。

それから、1万人回帰ツアーですが、現在まで104人プラス若干ということですが、これは点数にしますと100点満点で1点しかとれなかったということです。100点満点で1点しかとれなかったのが市政の大きな柱ということになりますと、これはいささか私はいただけないことだと思うのです。私は、平成17年、平成18年の施政方針を項目別はずっと挙げてみたのです。17年には9項目です。18年は、随分項目がふえております。二つに分かれておりますが、両方合わせて39項目もある。これやっぱり私はあり過ぎると思うのです。市長は佐渡島は広くて豊かだからいろいろあるというふうにおっしゃいますけれども、今何をやるのか、この方向づけをするのは、これは理事者の責任です。それができなければ一人前の理事者ではないのです。その中で、きのうあなた答弁の中でちょっとおっしゃった。住民のエネルギーを大いに生かしていきたいと。エネルギーを燃やさせるためには、これは市長の方向づけというのが非常に重要だということ、これも一つ肝に銘じて来年度、いわゆる1期の仕上げの年であります。一体何に取り組むのかというその市長の取り組む姿勢を明確にしてもらいたい。ことしはこれもう39項目もあって、確かにいずれも必要だ。この中で大黒柱が見えないのです。市長は一体何に取り組もうとしておるのかということが市民に伝わってこない。だから、さっき申し上げました、例として。池田町であんなマイナス20度になるようなところでもブドウ植えて、とにかくワインを飲みながら牛肉を食べようと。あそこのワインで煮込んだステーキは非常においしいです。それが今あの池田町の、町民の喜びになっておるのです。それは厳しいと言いながら、隠岐島でとにかく町長が50%、職員が22%、議員も40%、それを削って合わせて2億数千万の金をつくってそれ産業振興に向けておるのです。豊かだからできないということ、豊かならもっていろいろな方法がある。そういうひとつ厳しさを持って最終年度に臨んでいただきたいということを篤とお

願いを申し上げまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（梅澤雅廣君） 以上で渡邊庚二君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩します。

午後 2時29分 休憩

午後 2時40分 再開

○議長（梅澤雅廣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、廣瀬擁君の一般質問を許します。

廣瀬擁君。

〔13番 廣瀬 擁君登壇〕

○13番（廣瀬 擁君） 政和会所属の廣瀬擁です。しばらくの間おつき合いをいただきたいと思います。議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして大きく4項目について質問をいたします。一市民の目線で単純にわかりやすく質問をするつもりですので、優しい言葉で明確にご答弁をお願い申し上げます。

性急に進められた合併により、見直しによる見直しを重ねても合併前に計画した佐渡市の建設計画は大幅な減額が避けられません。行財政改革に取り組み、夕張市の二の舞だけは避けねばなりません。職員意識の改革を目指し、講師を招いての職員対象の各種の研修会は、たびたび実施されてきているように感じます。しかしながら、佐渡市職員の実態はどうなのでしょう。窓口対応は、常に目線は市民に向いているのでしょうか。管理職の予算配分にしても、枠の配当方式で一律何%カットでは重点的な施策の実施は不可能と考えます。このように市長の示唆する目的を講師に代弁してもらった研修会は、本当に職員に理解され、実効性のあるものなのか、甚だ疑問に感じます。そこで1番目であります。研修について。平成18年度、佐渡市で行われた研修会、講習会の担当課ごとの件数はどのくらい実施されたのでしょうか。各支所の場合も、担当課ごとをお願いをいたします。

未来に向かって羽ばたく子供たちは21世紀の宝物と言われながらも、地域において久しく子供の声が聞こえてこない集落が目につきます。佐渡市においても、平成17年度の出生数は421人と激減しています。青空のもと楽しい遊具で子供たちに大いに遊んでもらい、元気に育つ施策を講ずるのも少子化を防ぐ一つでもあります。最近保育園に隣接する公園や保育園内において、遊具の周りに黄色のテープが張られたり、公園内の遊具に網が張られ、使用禁止になっているものがある。1地区に集中しているようにも感ずるが、人間関係の形成にも大切と思われる。使用不能となっている遊具のある施設名及び遊具名は何かをお尋ねいたします。

児童生徒のいじめに起因すると思われる自殺や自殺予告が頻発。学校の隠ぺい体質や教育委員会の対応をめぐって学校教育に対する不信の念が増幅してきている。しかも、事態に対する原因究明がともするとそれぞれの立場での反省、自戒のないまま責任を他に転嫁しようとしているように見えるのはどうしたことだろう。教育は百年の大計。今こそ一人一人が教育とは何か突き詰めれば、人間とは何か原点に返って真剣に問いただすことが大切なきではないだろうかと考えます。人間は、一人では生きていけないものではありません。お互いに支え合い、協力し、お互いの相手の立場を認め、思いやる心があって初めて平穏な日常生活を維持するもの。思いやりとは、相手の立場に我が身を置きかえて考え、その意に沿って行動

する温かい心遣いのはずである。いじめがなくなるとは、こうした心が失われていることによるものと考えます。教育とは、各自の持つ潜在能力を正しく伸ばし、同時に社会の一員としての根本理念をしっかりと身につけさせることで家庭、地域、学校と連携し、人格の形成を目指すものと考えます。最近の教育が個性重視に流れ、ややもすると子供たちが社会性を無視した利己的言動に流れている実態を直視、社会構成員の一人としての個人の尊厳をいかにして守り、育てていくのかを問いただすことが大切ではないだろうか。「いじめの防止策は、すべての学校、教職員が自らの問題として切実に受けとめ、徹底して取り組むべき重要な課題である」と学校におけるいじめ問題に関する基本的認識と取り組みのポイントの冒頭に書いてあります。そこで3番目であります。佐渡市における学校現場でのいじめの有無について、あるとすればその校名は、またその対応策はどのようにしたのか、お尋ねをいたします。

観光事業についてであります。私は、佐渡市議会議員に立候補したときから佐渡観光の再興で経済復興と訴えてまいりました。外貨獲得に最適な観光こそ佐渡再生のポイントといつも考えています。本来ならば14回目となるかない大祭が中止となった。地域や関係機関が知恵を出し、英知を結集、行政の適切な指導さえあれば国仲地域の一大イベントとしての発展ができたものと考えられるかない大祭は、いとも簡単に廃止される。12月議会の補正で減額される。祭りは、地域の活力のバロメーターと言われて久しい。地域の祭りとしてそこそこと定着していたと理解していたが、なぜここに来て中止せざるを得なかったのかその経緯を聞きたいが、詳細に説明をお願いいたします。

平成19年度からのイベント事業をどのようなやり方で是正するのかであります。当選以来、私は毎定例会ごとに一般質問でイベントの是正を言い続けてまいりました。予算編成であります。どのように改革できるのでしょうか、しっかりと答えいただきたいと思えます。

19年度からいよいよ佐渡観光協会が統一され、スタートいたします。両津支部、中央支部、相川支部、南部支部の4支部体制での準備も大変なことと感じます。そこで、佐渡観光協会中央支部の事務所予定地はどこなのかをお尋ねいたします。佐渡市の中央部を統括する部分だけに非常に大切と考えます。

地元の観光資源をより生かして提供する方法として注目される着地型観光が近年話題になっている。グループ化する観光ニーズに対応するには、佐渡観光も各種のオプションツアーが要求されるものと考えますが、その現状と将来計画はどのように考えているのかをお尋ねを申し上げ、壇上での質問を終わらせていただきます。

再質問は、質問席にてさせていただきます。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君の一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、廣瀬擁議員の質問にお答えします。

最初に、講習会、研修会、職員に対応するものについて具体的に聞かれました。職階層ごとの研修として主に新潟県市町村総合事務組合が主催する研修に参加させておりますが、その他専門的な研修については各課で所管して受講させておりますので、詳細は総務部長が説明いたします。

遊具についてのかかなり具体的な箇所とか遊具名の説明を求められました。日ごろから保守点検を徹底し、万全を期すように注意喚起を図っているところではありますが、確かに使用不能等の遊具もあるようでござ

います。建設部長に説明させます。

それから、いじめについては、教育長の方から説明させます。

観光事業について、18年度かない大祭が中止になった経緯、その他イベント関係の質問でございます。オプションツアーについては、豊富な佐渡での観光資源の活用を図り、誘客のためには非常に有効な方法だろうというふうに考えております。かない大祭などその他観光事業に関する質問については、産業観光部長に説明させます。

○議長（梅澤雅廣君） 答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） お答えします。

まず、いじめの件でございますけれども、佐渡市における学校現場での有無でございます。先般稲辺議員にもお答えいたしましたとおりでございますが、現在12月7日現在でございますけれども、小学校が3件、中学校が5件。それから、いじめに発展しそうな事案が小学校で10件、中学校で10件報告されてございます。

それから次に、あるとすればその校名ということでございますが、この件につきましては教育的な配慮の見地から差し控えさせていただきたいと思っております。ご理解いただきたいと思います。

それから、その対応策でございますけれども、いじめがあった場合にはまず保護者に連絡をいたします。家庭訪問を実施したり、子供への指導を行っております。また、相談員や児童相談所へも必要に応じて連絡をとっております。いじめた子供には心のケアを行っておりますし、また子供全体には学級経営や道徳の時間等で指導したり、生徒会が中心になりまして、生徒同士がこのいじめの防止に取り組むような動きも出てきているところでございます。年齢に応じて子供たちにも訴えていくことも大切なというふうに考えております。いじめの対応につきましては、議員がおっしゃられるように、話をしておられるように、いじめの対応につきましてはすべての小中学校で、いじめ全体で、社会全体で取り組むという姿勢が大事だと思っております。中学校ではいじめ対策委員会が設置されておりまして、担任だけではなくて学校全体の問題として、また私どもも教育委員会も一緒になりまして、関係機関のすべての皆さんと一緒に取り組んでいただいているという現状でございます。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 補足答弁を許します。

齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

研修会でのそれぞれ各部課での開催、参加した研修名申し上げます。まず、総合事務組合に委託する研修でございますが、これは総務部の方で一括管理しておりますが、15件あります。これは、主任主査研修等でございます。それから、各部の専門研修でございますが、各課ごとでしょうか、各部ごとでよろしいですか。

〔「いや、総計でいいです」と呼ぶ者あり〕

○総務部長（齋藤英夫君） あっ、わかりました。各部ごとに申し上げます。総務部で、法令実務研修等で6件。それから、企画財政部でございますが、伝票起票事務研修会等で6件。それから、市民環境部でございますが、旅券事務等の研修会等で30件。それから、福祉保健部でございますが、援護事務研修会等で7件。

それから、建設部であります、水道技術講習会等で16件。それから、産業観光部であります、林道技術研修会等で3件。農業委員会事務局では、農業委員会職員研修で1件。教育委員会では、社会教育主事の取得講習会で1件あります。それから、これは一般的であります、総務課の方で主催をしておる研修が幾つかあります。4件ほどありますが、説明したいと思います。まず、窓口対応研修であります、先ほどご質問のありました対応研修を実施をしました。また、2番目にはメンタルヘルスセミナー、3番目には人事考課制度の基本研修、これ先般申し上げましたが、来月早々に開催をしたいと思っております。あと、救命研修等で4件あります。あと、そのほかに先進地研修等も今実施をしております、既に7件ほど実施をしております。

以上であります。

○議長（梅澤雅廣君） 次に、佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤一富君） お答えいたします。

遊具についてでございます。現在使用不能となっている遊具のある箇所及び遊具名でございますが、建設部建設課で管理しております都市公園内で現在使用禁止となっている遊具は、7カ所の公園で九つの遊具であります。内訳は、真野公園の木製遊具、赤泊の臨海公園の波形デッキ、相川の柴町児童公園のうんてい、鉄棒、ブランコ、それから佐和田地区の蓮池公園のジャングルジム、それから京町公園の船型すべり台、河原田公園のうんていとジャングルジムであります。

それから、福祉保健部の方も私の方で報告、説明させていただきます。福祉保健部所管の保育園関係でございますけれども、3カ所の保育園で三つの遊具がございます。内訳は、佐和田の双葉保育園の箱ブランコ、それから中興保育園の遊動円木、真野第1保育園のウエーブうんていでございます。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 次に、川島産業観光部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

まず、かない大祭が中止になった経緯ということでございますが、かない大祭につきましては昨年から関係者で運営方法等について協議がされてきましたけれども、最終的にことしの9月に行われました実行委員会において、開催意義が薄いなどの理由によって本年度の中止が決定されたということでございます。

それから、来年度のイベント事業についてでございますけれども、現在補助金交付要綱を制定してございまして、それに基づいた所要の見直し作業を進めているというところでございます。

それから、佐渡観光協会の中央支部の事務所予定地ということですが、真野になったというふう聞いております。

それから、オプションツアーに関するご質問でございますけれども、来年の春から観光協会の方の社団法人化というのを目指してございまして、あわせまして特定第3種旅行業という登録をすることによって資格を得まして、着地型の旅行商品の造成というのをを行う予定としております。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 研修会は、マイナス思考の職員は幾ら研修しても仕事に生かせない場合が多いと。

プラス思考を持っている職員は、研修を受けなくてもそれは仕事に生かせる能力があるのだと思うのです。

ここでこれだけの研修を行っていることは職員の仕事意識の向上を考えているというふうに私は理解するのですが、市長の公約や施政方針がどのくらい職員に理解されているとお考えですか、市長。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 理解されるかどうかは別として、知っていると思います。それが行えるかどうかについては、今までの体質、その他でなかなかついていけないということがあるのかもしれませんが。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） もしこれで市長が満足しているのであれば、私は市長の政治姿勢を疑うしかないのですが、満足していないとすれば内心よっぽど悔しい思いをしているのではないかと思うのですが、その辺のところはいかがでしょうか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 組織というのはいろいろありまして、スケールによっても違いますし、そう簡単に右から左というふうになかなかいかないというのは十分理解いただけると思います。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） このような現状の中で、私が差し上げました廣瀬資料のナンバー1をひとつごらんいただきたいと思うのです。この中で幾つかの私は資料請求をさせていただいたのですが、先回も資料請求をしたけれども、なかなか出てこない。半分ぐらいしか出てこない。その中で特に下の大きな丸印五つ、これについて出てこないわけなのですが、下の方の二つ、佐渡観光協会及び観光協会支部における役員の税金滞納者数及び滞納額というのと、19年度イベント新事業における実行委員の税金滞納者数及び滞納額と、こういうことなのですが、これはなぜ出てこなかったのでしょうか、聞かせてください。

○議長（梅澤雅廣君） 粕谷市民環境部長。

○市民環境部長（粕谷達男君） お答えいたします。

これは特定の個人の情報に関する部分にかかわるものですから、公表できないということでお断り申し上げます。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 私も理解しておるのです。理解しておるのですが、あえて聞きたかった。

そこで、前にも私このことについて一般質問したのですが、佐渡市の観光業者の滞納額はどのくらいであると観光課長認識されていますか。

○議長（梅澤雅廣君） 伊藤観光課長。

○観光課長（伊藤俊之君） 1億5,000万程度あるかと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 皆さん、お聞きのとおりでございます。それでは、去年1年間にイベント事業がどのくらいの数があって、どのくらい市の予算を使っておられますか、観光課長、お願いします。

○議長（梅澤雅廣君） 伊藤課長。

○観光課長（伊藤俊之君） お答え申し上げます。

イベントの数は70、それから運営費の補助金については7,600万程度だと思っております。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） おおよそ2年分の滞納金額であります。これが佐渡観光の盛衰を握っているのではないかなというふうに推測されますが、このことについてはまた後の項目で触れさせていただきます。

同じく廣瀬資料のナンバー2、これを見ていただきたいと思います。これは、たびたび資料請求をするとうすぐ出てくる表なのです。ここを見ますと順位を1、2、3と。平成17年度の8月から11月末までの数字を見るとちょっと2位の方の数字が違うのですが、この表の見方を総務課長、ちょっと説明していただけますか。

○議長（梅澤雅廣君） 佐々木総務課長。

○総務課長（佐々木正雄君） お答えいたします。

議員の質問といたしますか、資料請求では時間外が額が多い人という請求でしたので、2番目の方については単価が高いとご理解いただきたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） これ表を見ればすぐわかることなのですが、これは時間外手当というのは、これやっぱりに先に承諾して時間外をしていただくと思うのですが、これ一番多いところの人、この管轄の課長、ひとつ本当にこれ業務命令でやっているのでしょうか。どなたかわかりませんが、これに該当する課長ひとつお答えいただきたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えいたします。

この関係についての所管課について今申し上げます。ただ、私どもとしては、ことしの11月に時間外勤務をなくそうと、少なくしようということでそういった指針も出しておるわけではありますが、まず大原則は事前命令、そして事後の確認ということが大原則であります。恐らくそのことを確認しながら命令を出しておるのだというふうに思います。まず、第1位であります。これは教育委員会であります。1番目、2番目教育委員会であります。3番目は、観光課ということであります。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 再三私こうということ言うのはあれなのですが、これをやったことによって市政が少しよくなっていくという形がなかなか見えない部分だと思うのです。1番の人は、平均すると一月に76時間。これは健康にも影響いたしますので、ひとつ関係課の課長ひとつしっかりとチェックしていただきたいということをお願いします。マニフェストを見ると、50人の職員減というふうなことを言っておりますが、優秀なこの壇上に並んでいるような人たちがやめられると困るので、こういうふうに時間外は幾らでも請求するような、こういう人たちだけが残るといふ佐渡市であっては困るのです。この辺のところひとつ十分ご理解しておいていただきたいと思います。

こんなのばかりやっただけじゃありませんので、遊具についてまいります。今廣瀬資料で、このところに網を張られ、使用禁止の遊具という写真が載っております。それと同時に、ナンバー4のところにその施設名がそれぞれに載っているわけですが、私は子供は風の子ということで外で遊んでいただく、そして外で遊ぶことによってある程度危険なことも学習の意味で必要だと思うのです。それをただ撤去すればいいというふうな回答ですと、こういうふうな形では、私はちょっと納得いかないと思うのです。実際に修理をすればまだ使用可能だといふふうなことが私はわかると思うのですが、その辺

のところはしっかりと把握してあるのでしょうか、聞かせてください。

○議長（梅澤雅廣君） 渡辺建設課長。

○建設課長（渡辺正人君） お答えいたします。

修繕も含めて今検討しておるところでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 恐らくこの部分については、佐和田地区の場合は都市計画法によってつくられた公園が保育園の横に隣接していると。そういうことで、片や社会福祉課であり、片一方は建設課というふうな形で、私は縦割り行政の弊害がここにあるように思うのですが、その辺のところは連絡を密にしているのでしょうか、聞かせてください。

○議長（梅澤雅廣君） 渡辺建設課長。

○建設課長（渡辺正人君） お答えいたします。

今までは保育所等の連絡がうまくいなくて、今後父兄と連絡を、それから福祉とも連絡を密にいたしまして、子供たちの安全、父兄の方の安心のために目配り、気配りを行いたいと思っております。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） この遊具を見ますと、修理済みというのを見ると、父兄が割かしうるさいということちょっと語弊ありますが、非常に子供の教育にも熱心というふうに言いかえますが、そういうところの遊具は補修をされているのです。ところが、それ以外のところは意外とすぐ撤去されてしまったように思うのですが、どうも私がこの資料請求をさせてもらったのが11月の多分25日くらいだったと思うのですが、それ以後に撤去されたものが多いのですが、その辺のところはこれ社会福祉課長、しっかりと把握しておるのでしょうか。

○議長（梅澤雅廣君） 末武福祉保健部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

ただいま確認はしておるのでございますが、撤去済みのこの表示、撤去欄にあるのは、保育園関係ではなくて公園関係の方のものだと思うのですが、そういうふうに担当から報告をいただいております。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 私なぜ社会福祉課の方に振ったかといいますと、直接保育園の管轄であると思うのです。ところが、現場を見ている係が私はないということはないのですが、非常に保育園に顔を出して現場の状況を把握しているという状況が見られないのです。実際にどのくらい行っておるのですか、聞かせてください。

○議長（梅澤雅廣君） 末武部長。

○福祉保健部長（末武正義君） お答えいたします。

各園の方から報告いただくという格好に現実になっております。担当が直接見回っているというようなことはなかなかできないような状況もありますので、下から、各園から報告をいただいて、そしてそれを確認して検討するというような形をとらせてもらっております。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） こういうふうなことやっていると、押し問答になってしまうのです。撤去されて、

行ってみたら草ぼうぼう。朽ちたベンチが一つだけだった。これでは地域の子供たちが大切にされているのだなという感じを受けるでしょうか。建設課長、どうでしょうか。

○議長（梅澤雅廣君） 渡辺建設課長。

○建設課長（渡辺正人君） お答えいたします。

撤去後のくぼ地についても、砂を敷くように指示したところでございます。

〔「公園そのものが要らんじゃないのか……」と呼ぶ者あり〕

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） まさしく後ろの方からそういうお声がありましたが、本当に囲いがしてあって、中に生えているのは草ぼうぼう。あと、松の木が四、五本ちよろちよろっと生えています。それで、昔の朽ちたブランコのこれがないのです。座るところがない。鉄さくだけあるのです。そういうふうな形では本当に子供は大切に育てられているのだな、地域から祝福されているのだなという感じは受けません。こういうことのないように、たまたま私時間があったものですから、佐渡市のぐるっと南部の方回ってきたのです。新しくできたところは、南部の方は佐渡産の木材を使って、潮風が当たってもさびない工夫がしてあるのです。ところが、こちら側の西風の浜風の強いところばかりが鉄製のものを使っているのです。この辺のところは、ちょっと頭を使えば改良できることだと思うのです。午前中の同僚議員の発言にもありましたが、佐渡産の木材を使って遊具を改良して新しく設置するという、そういう計画があるかどうか、お尋ねします。

○議長（梅澤雅廣君） 渡辺建設課長。

○建設課長（渡辺正人君） 佐渡産材の使用が可能かどうかも含めまして検討させていただきます。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 検討させていただくという前向きなお言葉だと思って、理解してこのことは終わらせていただきます。

次に、いじめについてであります。廣瀬資料3をごらんいただきたいと思います。これは、11月の26日に私が資料請求したときに学校教育課からいただいた返答文書でございます。この中に、17年度のいじめは小学校1件、中学校3件であったと。18年度は、小学校ゼロ件、中学校1件でした（1学期まで）と、こういうふうにあるのですが、先般来ご答弁をいただいている数字とこの違いはどこにあるのですか。なぜこんなに違うのですか、教えてください。

○議長（梅澤雅廣君） 児玉学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（児玉 功君） お答えいたします。

他市においていろんな事件がありました。そういう反省を踏まえまして、しっかり調査するようにというふうなことで学校の方に指示を出して出てきた数字でこのような数字になったところでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） そうすると、かなり隠ぺいがあったというふうに理解してよろしいのですか。

○議長（梅澤雅廣君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） お答えします。

文科省のいじめの定義が、自分より弱い者に対して一方的に身体的、心理的な攻撃を継続的に加え、相

手が深刻な苦痛を感じているものという定義でございます。したがって、その継続的というようなところが非常に微妙でございまして、各学校でどのくらい続いているのかということで非常に判断が難しいというのが今までであったと思います。それで、今回はこういう社会問題になってきていまして、そういう観点よりも本当に学校の方で困っているいじめについてというようなことも含めてお願いしてございまして、そういう面では数が上がってきているというふうに受けとめております。ただ、文科省の方でもこの基準等につきましては見直すような動きがあるのではないかとこのように思っております。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） あってはならないのが本音であります、あるのも事実だと思うのです。いじめがある学校が悪い、いじめがないからいい学校だというふうな判断は、私はできないと思うのです。むしろあって、それを一生懸命みんなの協力でそのいじめを撲滅したという形の方が私はすばらしい学校だと思うのです。そういうふうな事実が佐渡市にあつたら聞かせてください。

○議長（梅澤雅廣君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） 議員のおっしゃっているそのとおりだと思います。これはいじめというのは人間関係のやはりトラブルですので、社会にあると同じように学校にも常にやっぱりあるのだらうというふうに思っております。非常に複雑でございまして、保護者の皆さんとの話し合いでも、通りざまにちょっと言葉をかけて、そして相手の嫌なことを言っていくというようなこととか、学校でいじめというふうに認められているものは本当はいじめではないのではないかと。本当のいじめというのはやはり本人が非常に苦しんでいまして、なかなか見つからない。だけれども、保護者の皆さんの話では、常にやっぱり子供のそういう様子を家庭で見ている変化がどんなふうにあるのだかということをおっしゃって必要が最近ではあるのではないかとこのことをおっしゃってございました。私もそんなところがあるのではないかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 学校におけるいじめ問題に関する基本的認識と取り組みのポイントというものを私見させていただいたのですが、それを見ると生徒間同士のいじめのことの対策しか書いていないように思うのですが、私教師によるいじめというのも当然あると思うのです。こういうものは把握されておりますか、どうですか。

○議長（梅澤雅廣君） 児玉学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（児玉 功君） 子供がそのように受け取って、教師の方がそのように認識がないという場合が実際にあつたというように聞いております。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 実は私学校教育のことを少し昔やっていた関係で、二、三いじめのことについて直接お話をしてもらいたいという投書をいただきました。ちょっとご披露させていただきますが、非常に小学校のときは優秀な子供だった。それが中学校の授業のときに、ある授業のときに、先生が黒板に書いたと。そうしたら、先生、それ違ふと、こう言った。塾の先生はそういう教え方しなかつたと、こう言った。

おまえ塾であれするなら塾行って、こんな教室で受ける必要ないから外へ出ると、こう言った。そうしたらその勢いでその男の子が教室を出てしまったと、こう言うのです。そうしたら、出てしまった後に先生がその生徒を罵倒し始めたわけです。あいつはこうでこうで何とかだというふうな格好で罵倒をしたというのです。そういうことが出た本人は知らないものですから、次に教室へ来た。そうしたら自分の仲間が全部でその子を見捨てたというのです。見捨ててしまったものですから、もうどこも行くところがないから養護教室行った。養護教室へ行ったけれども、先生が教室へ帰って勉強しないとだめだよと、こう言ったけれども、また行った。どうしてもそのときの気持ちがいたたまれなくてまた養護教室来て、その横で特殊クラスというか、特殊学級といいますか、別な部屋があるのだそうですが、そこへ入ったきりでもう授業には出られなかったと。それが1年生から2年生、3年になるまでの3年間続けたと言います。ところが、そのことについて校長が認識していなかったと、こう言っておられる。こういう事実知っていますか。

○議長（梅澤雅廣君） 児玉学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（児玉 功君） お答えいたします。

その件につきましては、市教育委員会も間に入りまして、一緒に相談に乗ってきたところでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） それはそういうふうにお認めいただいたわけなのですが、それとその子が今度は受験するわけです。受験するときには、先生が内申書を書きます。その内申書を書くときに、おまえみたいなやつだとこのくらいのところしか推薦状書けないなということになれば、その子にしてみればこれだけ多くの学校を受験できると思ったのに、先生のその内申書がこれだけのものしか書けないよと言われたことによって非常に勉強に対する意欲をなくしておる。こういうふうなことは、まさしく教師によるいじめが子供に大きな影響を与えているのです。これに対して前向きに教育委員会の方で対応をしていただいておりますというふうにお伺いしているのです、この辺でやめますが、これから伸びる子供です。本当に皆さんでその子を助けてやってください。本当に3月の受験で今も心を痛めているのです。教育委員会でしっかりと対応していただきたいことをお願いしていじめの部分はやめさせていただきます。

観光事業についてであります。また廣瀬は観光かと、こう言う。先ほども言ったように、私は観光こそ外貨を獲得し、佐渡の経済を発展させる最たるものだというふうに自負しているものですから、それをあえてやらせていただくのですが、ここでかない大祭が中止になったということを部長からご説明をいただきましたが、何かさらさらっとこう言ってしまうのですが、もう少しどうしてやめざるを得なかったのかというところを聞かせてください。

○議長（梅澤雅廣君） 木下商工課長。

○商工課長（木下良則君） お答えいたします。

かない大祭につきましては商工祭のイメージが強いというようなことで、今年度は商工課と、あと観光課のお手伝いをいただきながら進めてまいりました。ご存じのように、かない大祭につきましては護国祭りが前身と聞いております。その後、商工祭、それから病院祭、JAの収穫感謝祭が一緒になりまして、かない大祭となってから14回目を数える祭りというふう聞いております。その間、回数もそうですが、非常に市民の方々からマンネリ感があり、商工会が観光協会の役員さんと昨年からの運営方法につつま

して数回と協議をしてきたわけでございます。その中で、商工祭と名乗っている割には商工会員のメリットが非常に少ないと。会員の高齢化等によりまして、その作業負担が非常に重いというようなことでございます。そのほかに、ことしは10月21、22日に入間市の万燈祭りの物産展に商工会の青年部が参加するというようなことも原因の一つのように聞いております。そういったことで、最終的には先ほど部長が申し上げましたように、9月8日の祭りの実行委員会で中止を決定をしたというようなことでございます。その間行政として分担を決めながら、例えば行政として行政の諸関係の届け出があるわけでございますが、そういったものにつきましては行政がやった方がいいと。あとは、職員のお手伝い等々につきましては行政がやりましょうと。それから、あと商工会につきましては、それぞれ商工会員の配置とか、いろんな進め方は商工会の方がやった方がいいのではないかと。それから、実行委員会の方では、実行委員会のやる仕事を分担してやりましょうということで進めてきたわけでございますが、先ほど申し上げましたようにもう一度原点に戻って見直しをした方がいいのではないかとという結論でございます。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 職員の説明の仕方によって、地域が判断するときに継続意欲がなくなるような指導をするような職員がおるような気もするのです。だから、一番最初に研修会はどういうことをやったのですか、どの程度やっておるのですかと聞いた。恐らくかない大祭は、商工会の指導員もかわる、事務局長もかわる、そして本庁ができるだけ地域にイベントを受け持ってもらいたいという、そういう過渡期だったと思う。その点でその意識が正しく地域に伝わらなかったのではないかなというふうに私は考えるのですが、その点どうですか。

○議長（梅澤雅廣君） 木下商工課長。

○商工課長（木下良則君） お答えいたします。

先ほども申し上げましたように、昨年からそのあたりを十分関係者と議論を重ねて出た結論というふうに認識しております。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） これであくまでも地域の受け入れる母体がそういうふうな認識はなかったというふうに理解をさせていただきますが、どうなのですか、市長。イベントを通して地域の自力を向上させることが、私は市長の考え方だと思うのですが、この辺皆さんしっかりと理解していただいているのでしょうか。どうでしょうか。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今お話を聞いていまして、地域に本当にそういう意欲があるところはぜひ一緒になって応援をしたいと思っておりますし、そこのところはどういうふうにしたらいいのかもちょっと議員にもお伺いしたいというふうに思っております。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 私はこれなぜそういうことを言うかといいますと、今度国仲地域の観光協会が統一されるのです。そうすると、当然大事なエリアになるのです。そして、観光協会の事務局がうわさでは真野町に決まったとかというふうな話を聞いたのですが、それは事実なのでしょうか、聞かせてください。

○議長（梅澤雅廣君） 伊藤観光課長。

○観光課長（伊藤俊之君） 昨年に引き続きまして、ことしも観光協会の再統合を進めてまいってきております。19年の4月1日より統合、昨年統合しなかった国仲5支部の観光協会が中央支部ということで統合になります。それについて先般支部長会議を行っておりまして、その中で支部長は佐和田の現在の支部長、それから事務局は現在の真野の案内所をしたいというふうに伺っております。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 観光協会の事務所というのはこれから佐渡観光の情報発信をしていく場所だというふうに私は考えているものですから、果たして真野が適地であったかどうかということに疑問を感じたものですから質問を申し上げたのですが、やはり観光客が来ていただいても、通りに面し、そしてインフォメーションをするにしても、あるいは観光の情報を受け取るにしても、発信するにしても、できるだけ便利なところの方がいいのではないかと、人が集まりやすいところがいいのではないかとということで申し上げたので、別に他意があったわけではありません。ですから、もしこういうふうな形であれば順番制というか、また見直しをしていただいて、観光客に便利な場所で、そして見た目もよさそうな場所。これなぜ言うかといいますと、佐和田の場合は新潟交通ビルのところというふうに最初私お聞きしていたものですから、決まったときに、あらっ、意外だなという感じがいたしました。それだけにしっかりとひとつ内容を充実させて佐渡観光のために頑張っていたらいいと思います。

それから、19年度からイベント事業がどのようなやり方で是正されていくのか。この是正のポイントについては、私は再三申し上げてきておると思うのです。補助率をどういうふうにするのかということが私は一番問題のように聞くのですが、補助率がどういうふうに決まったかということについてはご回答いただけなかったのですが、これはご回答いただけなかった理由をひとつ聞かせてください。

○議長（梅澤雅廣君） 伊藤観光課長。

○観光課長（伊藤俊之君） お答えします。

先ほども申し上げましたけれども、私ども産業観光部でお預かりしているイベントについては70件ございます。その中で今回補助要綱を設置、要綱をまとめてございますけれども、その補助率についてはやはり市の財政状況、そうしたものを勘案しながら出していかなければいけないということでございます。今補助率を決めることよりも、観光の事業者と一緒にあってそれぞれそのイベントの効力を確かめることが重要だというふうに考えておりますので、そのような方向で現在検討をさせていただいております。

以上でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 是正の方向性には間違いはないと思うのです。ですから、19年度はひとつ一斉に新しい方法で決めたらそれによって決めていただきたいというふうに私はお願いしたいのです。

そこで、廣瀬資料のナンバー5をごらんいただきたいと思います。これは資料請求をさせていただいて、お答えいただいた金額を私なりに地区別にまとめさせていただいた。イベントにはいろいろな形態があるので、是正はなかなか難しいと思うのです。そこで、イベントにおける職員の時間外手当であります。支所によってこれだけの差があるのです。これはイベントに時間外手当がつくというのは、形態以前の問題

であるような気がするのです。そして、自己負担率はどのくらいなのかということの表をつくって差し出したのですが、これにもご回答いただけなかったのです。なかなか一概にあれをすることは難しいのですが、ある意味市長が時々、あれはいいイベントだと、こういうイベントがあります。それをごらんいただいて、相川地区ののをちょっと見ていただきたい。30万余りの時間外手当がついております。これについて云々するというではありませんが、ややもするとその市長のいいイベントだというのが職務命令になるような気がするのですが、その辺をどういうふうにとらえておりますか。

○議長（梅澤雅廣君） 川島部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

時間外勤務につきましては先ほど総務部長の方からもお話があったかと思えますけれども、個々の業務に対して事前の職務命令、それから自己的なチェックということで進めているというふうに伺っております。市長の……というような話をございましたけれども、そういったことはないというふうに理解しております。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） これから自己負担率が決まってくないと、なかなか次の19年度の事業をやりたいというときにイベントの申請書をいただいても、自分たちのお祭りは一体どのくらい自己負担率があれば要求した、お願いした補助金をいただけるのかなということがなかなかわからない。その自分たちの負担率とイベントの補助率というものはしっかりしたルールづくり、これは今作成中というふうに聞いておるのですが、本当にしっかりと考えておるのですか、聞かせてください。

○議長（梅澤雅廣君） 川島部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

先ほど申し上げたイベントの支援の補助要綱というものが11月にできてございます。これに基づきまして統一的なルールで各イベントに対する補助を行っていくということでございますので、そういった理解でよろしくをお願いします。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 観光イベントを考える場合、アースセレブレーションや能だとか、あるいは鬼太鼓とかというのはプロによる興行的なイベントだと思うのです。ところが、全国各地に見られるような民間主導に発展型イベント、この2種類が考えられると思うのです。前者に関しては比較的簡単に判断できますが、民間の発展型イベントというものは相当の実績がないと判断できないものだと私は考えます。そこで、実績のない職員が、その人の判断で観光イベントと地域イベントと区別するのは、私はある意味大変怖いことだと思うのです。それにはそれ相当の研修をした人が、そういうふうな観光型イベントとか、地域型イベントだとかというふうな分け方をしなければならないと思うのですが、その辺のところの指示というか、基準点というか、そういうもの何かつくっておられるのですか、聞かせてください。

○議長（梅澤雅廣君） 川島部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

先ほどの勉強させていただきました補助要綱に基づく観光イベントと地域イベントの仕分けでございますけれども、これは基本的には各イベントの実行者が判断していただくという形になってございます。た

だ、その判断の過程におきまして行政との相談をさせていただいていると、こういうことでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） ここでイベントのことをしょっちゅうやっていますからもう私の気持ちはわかっていただいていると思うのですが、自己負担率がなくて、行政予算をそっくりいただいて、あるいはまたそれイベントをやることによってアルバイト料をいただいているような、行政職員が少しづつ時間外をもらうとか、そういうふうなみっちりものはもうおやめいただいて、しっかりとしたコンセプトを立てて、佐渡観光はどうやってやるのだからというひとつポリシーをしっかり決めてください。

先ほどの中に佐渡観光はこれからオプションツアーも社団法人を立ち上げてやっていきたいというふうにお答えいただきました。大変私は結構なことだと思います。オプションツアーをやるということは、民間に活力が出ることになるわけですから、民間の持っている素晴らしいものに観光業者がそれに乗っかっていけるわけです。その中で、私はやるときに非常に大切だなと思うのは、ここに「トキの島からこんにちは」と、こういう素晴らしいものを頑張っつつくっていただきました。ところが、これを見ると、環境の島、鬼太鼓、能楽、トキのドジョウ、何かそんなことばかり書いてある。それも私観光でないとは言いませんが、もう少し、こういうことばかりやっている佐渡島の子供ではないです。もっと違うことやっているのではないですか。こういうことも取り上げてもらいたいと思う。そうすると、これを見ると本当に佐渡の小学生はこんなことばかりやっておるのかというふうに受け取れますから、もっと違う情報の発信をしてください。例えばオプションツアーにしても、いろいろそれぞれ見ると、先ほど同僚議員の金光議員から、そば打ち体験によって地域力を向上させていると、あるいはまた博物館でやっている88カ所めぐりとか、いろんなものがあるわけですが、佐渡にだってオープンカーに乗って楽しんでいるグループもあるのです。パラグライダーでドンデン山からおりているグループもあるのです。ボートセーリングやっている人もたくさんいるのです。ジェットスキーで楽しんでいる人もいます。こういうオプションツアーもあるのですよというのを皆さん方研究されておりますか。どうですか、部長。

○議長（梅澤雅廣君） 川島部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

先ほど申し上げましたとおり、佐渡観光協会が来年度法人化をして、旅行業の登録をしてオプションツアーを造成していくと、こういうことでございますので、観光協会の方でそういった準備を進めているというふうに理解しております。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） グループ化してきますと、皆さん方もそれぞれ海外旅行行っておられると思うのです。例えばハワイなんか行くと盛りだくさんの観光コースがありますが、ほとんどオプションツアーです。旅行業者の設定する観光コースではありません。全部オプションツアーでその人たちをご紹介して、民間がそれぞれにその場所を案内してくれます。そういうふうな形を佐渡でも私はやってもらいたいと思うのです。ある人が私に川柳を書いてくださった。「金山とトキを抱えて沈む佐渡」、何か私これいただいたときに、ううん、素晴らしい句なのか、皮肉なのかと、こう思ったのですが、なかなか的を得ていると思うのです。「イベントをふやして減ってる観光客」、そういうふうにならないようにひとつ観光課は頑張っただけだいたいと思うのです。

それと、佐渡のイベントを考えたときに、総合的にそのイベントをプロデュースするプロデューサーがいないように思うのです。そのプロデューサーがいないから方向がまちまちになるような気がする。そういった点で研修会は非常に大切だと思うのですが、観光課の中で二、三人そういうプロの勉強をしていただく、研修を受けてプロデューサーとして一本立ちできる人を育てていくという、そういう考え方はあるかどうか、聞かせてください。

○議長（梅澤雅廣君） 川島部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

イベント補助要綱に基づきまして、観光イベント、地域イベントという仕分けを今進めているところでございますが、観光イベントにつきましては観光協会と連携しながら進めていくという形になってございます。観光協会の方でそういったプロフェッショナルを育てていただいて、観光イベントをより盛り上げていっていただきたいなというふうに期待しております。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） ああ言えばこう言うというふうな形でなかなか立派ですが、どうもイベントをあれしますと、こういうふうにもいろいろ見てみますと、本庁が補助率だとか、イベントの立ち上げ方がこうだとかいろいろなものを決めても、それを各支所が本庁の示すことを理解していなくて、自分たちの勝手ルールで、自分たちで解釈して、今までのルール無視ですね。ルール無視の形でイベントを私は要求してくると思うのですが、そんなようなところはありませんか。課長、聞かせてください。

○議長（梅澤雅廣君） 伊藤観光課長。

○観光課長（伊藤俊之君） お答えいたします。

現在イベント要綱を整理する中で、事業者と、それから各支所の担当と一緒に詰めておるわけでありましてけれども、それぞれの支所で観光イベント、地域イベントそれぞれの分担等決めておりますけれども、やはりイベントが多い支所、それから少ない支所それぞれございまして、認識はいろいろであります。ただ、そういう中で今回は19年度に向けて観光協会も入れた中でそういうものをつくり上げていこうと今しておりますので、認識を一つの方向に向けて頑張っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 職員が事務を引き継ぐときに、私はこういうファイルしたものをずっとやって、なかなか説明がされていないように思う。そのときに係がかわってしまうと、また一から同じことを説明しなければならんと、そういうふうな事実があるように思うのです。例えば去年は佐和田の獅子ケ城祭りが800万円の予算であった。今年度は600万だった。100万単位の金額がどぼっ、どぼっ、どぼっと落ちるのです。それと同時に、全く新しいお祭りが100万単位でぽん、ぽんとふえるのです。相川町もアースセレブレーションのプレイイベントでやる能楽堂が完成記念のために、佐和田町は削られた予算の幾らかがぽんとついておる。そういうふうな形は精査していく上でのあれだと思うのですが、ややもするとそういうふうな形で簡単に大きなお金が動いてしまう。当初小木でやった人情こぼれ話も、すばらしい、いい催しだと言いながら3年間で終わった。そして、何でことしはないのだと言ったら、当初から3年間の仕事であったと。こういうふうな形でいとも簡単にぽろっと。あるいは、相川のはんが甲子園にしても、当初六百

数十万ついておったものが、だんだん減ってきた。教育委員会と一緒に頑張ってやらなければならん、佐渡観光のために頑張らなければならんと言ってやりながら、100万単位でぽん、ぽん、ぽんと予算減ってきておる。そういうふうなことが果たして住民にとって正しい公平なやり方かどうかということも疑問だと思うのです。その辺についてどう考えられますか。

○議長（梅澤雅廣君） 川島部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

イベント補助要綱に基づきまして整理されました観光イベントにつきましては誘客目標に従って補助を行っていくという方針でありますので、そういったことで誘客をしっかりとさせていただいて、予算が確保できるようにしていただければというふうに思います。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） まあまあ時間もありません。ここに「うまいもんきっちん」という新潟県のおいしいものを列挙されておる本がございます。これを上から下まで私見たのですが、佐渡のものが一つもないのです。それから、「おでかけこまち」というのですか、これは新潟県の上から下までずっとロードマップに従って、おいしい料理だとか、沿線の観光施設だとか、こういうところが見どころですよというものを書いた本。これにも佐渡島載っていない。こういうものはつくる方が広告料を取ってつくるのだらうと思うのですけれども、観光課はこういうふうなものがあったらいち早く情報をキャッチして、だれだれさん、何々さん、観光協会さん、こういうふうな形で募集しているのですが、載せるようにしたらどうですかと行政指導すべきだと思うのですが、そういう考え方あるかどうか、聞かせてください。

○議長（梅澤雅廣君） 川島部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

議員ご指摘の本について私も承知をしておりますけれども、佐渡を紹介していただけるような場面があるとすれば、それについてはいち早く情報をキャッチして、そういった機会を生かしていくということが必要になるのだというふうに思います。

○議長（梅澤雅廣君） 廣瀬擁君。

○13番（廣瀬 擁君） 佐渡観光はもう歴史や文化やいろんな点でたくさんいいものがありますので、これの一つ一つ、佐渡百選にばかり固執しないで、新しいいいものを、民間主導でいいものもあるわけですから、そういったことをできるだけ拾い上げてご紹介していただくようお願いしておきます。

最後に、もう時間もありませんので、この間都市工学の第一人者であります東京大学教授の西村幸夫先生がある講演会で話をされたことをひとつ読ませていただいて、終わりにさせていただきます。「観光客が伸びている観光地には、共通していることがあります。ある一つの単体の観光資源があって、そこに人が来ているという感じではなく、まち全体にトータルで見えるものがあるんですね。また、歴史や趣があって、幅があるところが多い。必要なのは全体の魅力であって、単体の観光資源の魅力ではないんです。単体の観光資源ではなく、町全体の環境がいいところに観光客が伸びています。そして、それは訪れたいまちであると同時に、住みたいまちであるということが言えるんじゃないでしょうか。もう一度整理して要約すると、観光客が伸びている観光地はある単体の観光資源であるのではなく、まち全体にトータル的に見るものがあり、それが全体の魅力となって訪れたいまちであると同時に、住みたいまちであるという

ころであります」と、このところ。住みたくなるようなまちということです。それから、若い女の人
が胸をときめかせるような、そういうふうな観光のポイントをつくってもらうとか、あるいはそういう観
光のスポットをつくってもらうということも、私は佐渡に欠けている一つのあれではないかと思う。そう
いったことも、女性の人たちが魅力的で胸をときめかせて佐渡島に行ってみたいという環境づくりをひと
つ若い部長を中心にして頭を使って作り上げていただきたいということをお願いして私の質問を終わら
せていただきます。ありがとうございました。

○議長（梅澤雅廣君） 以上で廣瀬擁君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩します。

午後 3時59分 休憩

午後 4時09分 再開

○議長（梅澤雅廣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

会議時間の延長

○議長（梅澤雅廣君） ここで、本日の会議時間は議事の都合によりあらかじめこれを延長いたします。

○議長（梅澤雅廣君） 次に、本間千佳子さんの一般質問を許します。

本間千佳子さん。

〔40番 本間千佳子君登壇〕

○40番（本間千佳子君） 「ぼくはしにたいです」などと平仮名で書かれている13日付の両津郵便局消印が
押されたはがきが泉田知事あてに届いたニュースは衝撃でありました。心の病んでいる子供たちが自分の
すぐそばにいることに気づかないむとんちゃくさに恥ずかしさを覚えたところでもあります。今は有事のと
きととらえ、真剣に闘う大人の姿を子供たちに見せる体制が急務ではないでしょうか。佐渡市学校教育基
本構想が作成されたところですが、学校は安全なところとする定義と心の病める子供たちを救う構想が酌
み取られる内容になっているものと心配をいたすところでもあります。それでは、通告に従い一般質問を
させていただきますので、市長、教育長並びに当局のご答弁をよろしく願いいたします。

一つ、農林行政についてたゞします。ことし4月から部制がしかれ、産業観光部に農地林政課が設置を
されており、林業の新規施策、佐渡産木材の利用拡大が取り組まれたところです。佐渡産材利用住宅建築
奨励事業は、購入価格の20%以内を市が補助する制度であり、佐渡流域森林・林業活性化センターでは注
目を浴びているところでもあります。この産業振興に取り組む姿勢と進捗状況をお伺いします。

この奨励事業は建築主に補助金が支払われる仕組みになっていますが、工務店や大工にはメリットが少
ない内容であり、幅広い利点の制度に見直しの必要性を感じます。佐渡産材奨励事業の課題は何か、その
対策をどのように取り組むのかをお尋ねいたします。

県においても、木の香るすまいづくり支援事業があると聞きますが、市の事業とセットで活用をできな
いのか。佐渡産木材の拡大につなげるためにも、県とセットの制度を求めます。新聞によると、県林政課
で提案集「越後の木づかいのススメ」を県民に配布する計画があると読み受けました。また、木づかい研

究会を発足し、半端でない取り組みをしている様子です。そこで、佐渡市のPR作戦をお尋ねします。

地域再生のために国や県はさまざまな資料や計画を投げかけてくれております。見逃すことなく住民の血税を還元することが、そして知恵とエネルギーで事業の推進に当たられることを求めます。また、林業振興は、間伐材の活用から木質バイオマスの利用に至るまで流れに沿った計画を立てなければならないと考えます。全国各地では、一般住民による間伐材利用のものづくり講座が大工さんを講師にして展開をされています。地域の人たちが交わり、夕涼み用のベンチや木箱などをつくれば、つくる喜びとともに木の香りに包まれてぜひいたくなひとときを過ごせるものと考えています。ものづくり講座を開設してはいかがでしょうか。

ワンガリ・マータイさんはノーベル平和賞受賞者であり、日本語の「もったいない」を世界に広め、環境の闘士であります。特にエコアイランドを目指す佐渡市にとって、木質バイオマスの利用を欠くことはできません。現在のリサイクル状況とその課題をたします。

二つ目の項目、消防行政について、救命体制をお伺いしてまいります。災害に備え、地域に入った消防訓練を始めとした救命講習が積極的に展開をされています。消防業務に携わる皆様、日夜を問わずの活躍本当にご苦労さまでございます。通告にある救急救命士の人数、対応件数、そしてその実態をお伺いします。

さきの地域防災訓練の折、「AEDを持ってきてください」のかけ声に、参加者は「AEDってなあに」と理解ができず、結局消防職員が持ち運んできたそうです。会場では、「どこに置いてあるのですか」の質問も出ていたとのことでもあります。この議場内でAEDの必要性が発生したとき、どこから持ってこられるのでしょうか。AED、自動体外式除細動器と言われるものですが、心肺蘇生法、止血法講習の現状及び反応を問い、AEDの価格、数、整備箇所、今後の整備目標をたします。

3、教育行政について、いじめ問題をお尋ねしてまいります。すべての子供に学校は安心、安全で楽しい場所でなければならない定義に、全国各地は危機に及んでいます。本定例会におきましても、大分議論が交わされてまいりました。「ヤンキー先生の教育改革」の著者、義家弘介氏は、「今のいじめ議論には具体性がありません。いじめはだめなんだと言っても、どうすればよいか具体策を出していない。子供たちは不安になります。教師に言って下手な対応をされれば余計いじめられると思っているから打ち明けるわけがありません。解決するには、救済から発見への意識転換が必要です。いじめは、いつ、どこで起こるのか。基本的には、休み時間に教室あるいはトイレで起こります。教師のいない場所を選んで行われます。まず教師は、生徒が校内にいる時間には職員トイレでなく、生徒と同じトイレを使用することです。休み時間に教室で一人きりで座っているのは、それだけでシグナルを発していることになります。それを発見したら子呼び、向き合って彼らの心を実にノックします。何かあったときにこの人は見ていてくれるんだなというほのかな安心感を子供に持たせ、信頼のベースができるということです。一緒に闘おう、一緒に頑張ろう、一緒に前に進もうと伝えることが最も子供の心に響く言葉であり、いじめと真剣に闘う大人の姿を見せることがいじめ問題を解決するスタートです。そこから教育が始まります。傍観者もいじめの加害者であり、弱い者をからかうことが怠った人間のする恥じらいを持たせませす。1週間以内に本気で向き合わなければいじめはなくなりませす。歯を食いしばってでも具体的な対策を早急に講じる必要があります」と訴えておりました。島内のいじめの実態をどのように把握しているか原因と対策を問い、教育

長のご見解をお伺いします。

知事あてのはがきで記者会見をされた行政側の発言は、「悩んでいる生徒にふさわしくない」の声は届いておられるでしょうか。私はそのテレビを見ていませんでしたのでわかりませんが、反論は大きなものでした。お答えをいただきます。

市内の生徒が通う県立高校付近に、周辺が暗く、不審者が出没するということですが、その情報は届いておりますでしょうか。県と連携をとった対策が練られているのかをお伺いします。

ことしの言葉は「命」と決まりました。命の重み、一人の人間として尊重をされる社会づくりが求められる世相であるがゆえに小学生からの男女共同参画社会の啓発が大切と考えます。ある自治体では、小学生高学年からパンフレットを配布し、保護者にも家庭生活での男女の協力と仕事の分担を呼びかける内容を盛り込んで人権の尊重や家庭の大切さを男女共同参画社会のパンフレットから意識啓発に努めているということです。ご所見をお伺いします。

また、情操教育のためには文化芸術の振興が欠かせません。幸いにも佐渡には、数多くの文化芸術があります。子供たちに本物の芸術に触れてもらう鑑賞運動が積極的に推進されなければならないと考えます。早くから本物に親しむ機会を持てば視野も広がります。佐渡市の取り組みを伺い、観光のポイントにもなっている能に対して予算面からもどのように支援されているか、お尋ねします。島外の人たちからは、薪能を始めとした佐渡の能に対する期待は大きいものです。多くの子供たちから能楽に親しんでいただき、地に足のついた中身の濃い佐渡の教育を築き上げたいと願うものです。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（梅澤雅廣君） 本間千佳子さんの一般質問に対する答弁を許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、本間千佳子議員の質問にお答えいたします。

最初に、佐渡産材利用拡大に向けて、次間伐材の活用に向けてでございます。佐渡産材利用拡大と間伐材の活用についてのご質問でございますが、佐渡産材を島内でいかに利用するかということは地産地消の点からも非常に重要な課題だと考えております。また、環境に優しい島づくりの実践という意味で県とセットでバイオマスの利活用をしてはということでございますが、この問題について産業観光部長に説明をさせます。

AEDについてございました。これは、消防行政の方からがよろしいと思います。特にAED最近はこちらで見かけるようになりましたが、詳細については消防長の方に説明をさせます。

それから、いじめ、教育行政については、教育長の方にお願ひしたいというふうに思っております。

○議長（梅澤雅廣君） 答弁を許します。

渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） お答えいたします。

まず、1点目でございますけれども、島内のいじめの実態をどのように把握しているかということでございますが、稲辺議員、それから先ほどの廣瀬議員にも報告をしたとおりでございます。

2番目のいじめの原因と対策につきましては、これもいろいろな要素があると思うのですが、先

般稲辺議員にもお話し申し上げました。基本的には、人間関係のトラブルだというふうに考えております。いろいろな情報によりますと、議員も今ほどお話しのように、休み時間だとか、放課後だとか、わからないところでということで、非常に隠ぺい、難しい問題でして、それを発見するということはなかなか学校においては難しいというふうにされております。この件につきましても、PTAの保護者の役員の皆さんとお話をさせていただきまして、各家庭でどのように子供が毎日過ごしているかということのを常にチェックしていただいて、そのチェックリストのようなものをつくりまして、配布をして少し子供の様子を見てもらおうと。そして、何か変化があったときにはどなたにでも、学校でも、あるいは私どもでも、PTAの役員でもというようなところで、どこでも結構なのですけれども、そういう窓口をつくっていきましようというようなお話をさせていただいているところでございます。

それから、3番目の行政による記者会見は悩んでいる生徒にふさわしくないということの件でございますけれども、「知事への便り」で自殺をほのめかすはがきが知事に届いた件でございますけれども、その記者会見の中で内容や筆跡を市内小学校に照会した結果、該当がなかったと報告いたしました。今後いたずらも視野に入れて対応していきたいと答えたところなのですが、その件について議員のお話では生徒にふさわしくないということではなかったかということでございます。この件については、私どもにそのような声は届いておりません。基本的にそういう自殺の予告の場合にはどんな理由があったにしてもかけがえのない子供たちの重要なサインとして受けとめまして、緊急に学校、保護者、あるいは地域の関係の皆さんとともに私どもも、行政も一緒になりまして、総力を挙げて対応してまいりたいと考えております。

それから、教育長のいじめに対する見解ということでございますが、今までも再三申してきておりますけれども、いじめはどこにでも発生しやすいものだと考えております。しかし、その発見は非常に難しく、どんなささいな兆候でも学校や保護者、地域の皆さんで感性を磨き合って、キャッチして対応していきたいというふうに考えております。それから、いじめがあるときには、今ほども話をいたしましたように緊急に対処できる体制づくりをしまして、解決を図ってまいりたいということでございます。また、いじめを解決する教育力を地域全体で作り上げていって、それぞれの役割分担で具体的に実践していくことが大切だと考えております。

それから、県立高校付近の不審者対策は練られているかということでございますが、これは各高校に早急に問い合わせをしまして対処してまいりたいと、そのような事実があるかどうかということについて対処してまいりたいと思っております。

次に、教育行政につきまして、一人の人間として尊重される社会づくりということでございますが、これは現在佐渡市男女共同参画計画の策定に向けての作業の中で企画振興課が中心となりまして進めております。その計画が策定できましたら計画によりまして進めてまいりたいと考えております。

それから、文化振興につきまして、子供たちに本物の芸術に触れてもらう鑑賞運動の推進ということでございますが、この件につきましては子供たちにはそれぞれの小中学校で総合的な学習時間等で文化芸術の時間を設け、各コンサートや演奏会の鑑賞をしたり、その地域に根差した文化芸術を子供たちに触れる機会をつくっており、その講師として地域の方々から協力をお願いしているところでございます。また、市の主催の県展や市展の美術展覧会や毎年明けに佐渡市音楽発表会等を開催して子供たちに芸術に触れる場を提供しているところでございます。

文化芸術振興につきまして、観光のポイントになっている能の支援実態を問うということでございますが、能への支援につきましては文化財である能舞台の保存や、わずかではありますけれども、能楽研鑽会等への助成を行っています。また、金井地区では、研鑽会の指導でジュニアの能の教室を開催しております。羽茂の小村小学校では、クラブの一環として能クラブを地元の方々から指導を受け、地域の祭りや芸能ステージ等にも出演しております。内容については、坂本課長からお答えします。

○議長（梅澤雅廣君） 次に、渡辺消防長。

○消防長（渡辺与四夫君） それでは、ご質問の救急救命関係についてご説明申し上げます。

現在佐渡市には、23名の救急救命士がおります。その中で就業前教育を終えて救急救命士として現場活動ができる者が22名おります。それで、またその中で特定行為ですが、気管挿管を行える者が3名です。それから、対応の件数ですが、ことし11月末までに、除細動が11件、気道確保が13件、静脈路の確保が1件、気管挿管が1件です。

それから、2番目のAED、心肺蘇生法、止血法の講習の現況についてですが、普通救命講習と一般講習に分けて実施しております。16年の7月からAEDの取り扱いを含めた4時間の講習今まで11月末までに214回開催をして、延べで2,008人が受講しております。また、一般救急講習についてはPTAや事業所等の単位で実施しております。年間で約2,300名の方が受講しております。いずれにしても、救命には1分1秒でも早い処置が必要なわけで、そばにいて的確な応急処置を行えるバイスタンダーの育成ということで取り組んでおります。

それから、AEDの整備についてでございますが、価格と機種ということでございますが、一般的に普及しておりますAEDメーカーは3社です。これは、薬事法で許可されているところです。価格につきましては、27万から35万円程度とお聞きしております。それから、島内のAEDの設置状況ですが、島内の施設では15施設、台数にしまして17台。なお、消防本部では、13台を保有しております。

それから、整備目標計画についてですが、消防サイドとしては国からの通達もありまして、島内の各福祉施設、スポーツ施設、イベント会場等不特定多数の者が集まる公共施設、学校、その他事業所等に対してAEDの設置とあわせて普通救命講習受講の促進を進めております。また、今後島内の公共施設等の設置普及状況を見て、大型店舗、工場、それから旅館、ホテル等に直接説明に伺って普及、啓蒙活動をしたと考えております。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 次に、川島産業観光部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

農林水産行政についてのご質問でございますが、まず佐渡産材の利用住宅建築奨励事業についてでございますが、金光議員にお答えしたとおりでございます。現在、4棟というような状況でございます。それから、県の事業との重複利用についてはどうかというご指摘でございますけれども、それぞれ要件が別でございますので、その細かい制度内容というのは若干違っているところでございますけれども、基本的に重複申請というのは可能だというふうに理解しております。

それから、工務店等へのメリットということでございますが、佐渡市の奨励事業におきましては佐渡島内の工務店等による建築、施工管理というような形で採択条件を盛りさせていただいておりますので、そう

いった意味で地元の産業の活性化にも貢献しているというふうに理解しております。

それから、PRの関係でございますが、佐渡流域森林・林業活性化センターというのがございます。こちらの方でPR等を行っている、そういう機能を有しているわけでございますので、このセンターを通して啓発活動を行っていきたいというふうに考えております。

それから、ものづくり講座についてということでございますけれども、こういったものを通してのPRというふうに理解しておりますので、同じようにこのセンターを通して実施していきたいということで、そういったことについても検討していきたいということでございます。

それから、木質バイオマスに関するご質問がございましたが、こちらについては渡邊議員にお答えしたとおりのような状況でございますけれども、本年度はペレットストーブの導入というのを現在考えているところでございます。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 本間千佳子さん。

○40番（本間千佳子君） 佐渡産材利用拡大に向けてについて質問をさせていただきますけれども、県の「木の香るすまいづくり支援事業、越後杉で家を建ててみませんか」という平成18年9月4日改訂版の県の住宅課から出ているパンフレットを手に入れさせていただきました。そうすると、佐渡市でやっているものとセットで申し込みができるということでまた佐渡産材が対象に、ブランド越後杉となっておりますけれども、佐渡産材が当てはまってセットで申し込みができるかと理解してよろしいでしょうか。

○議長（梅澤雅廣君） 綿貫農地林政課長。

○農地林政課長（綿貫 栄君） 私の方からお答えさせていただきます。

今議員おっしゃっているように、佐渡産材の中にもいわゆる県の越後杉の認定を受けている材がございますので、そちらの方を使っただくことによって両事業の重複が可能だということでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 本間千佳子さん。

○40番（本間千佳子君） では、越後杉でないと対象にはならないということで理解してよろしいですね。

○議長（梅澤雅廣君） 綿貫課長。

○農地林政課長（綿貫 栄君） お答え申し上げます。

県の事業につきましては、条件として越後杉を使うということ、いわゆる越後杉ブランドを使うということが条件になっておりますので、その点では佐渡産材も同じような扱いになります。ですから、佐渡産材の中でも越後杉の認証を受けた材を使っただくということがいわゆる重複の条件になろうかと思えます。

○議長（梅澤雅廣君） 本間千佳子さん。

○40番（本間千佳子君） その越後杉のブランド佐渡には大体ほとんど対象になってよいというか、これだけしか対象にはなっていないかと。申し込みをしようと思ったが、わずかだったとか、そのあたりの越後杉がどのくらい認定されたものが佐渡にあるのか、教えてください。

○議長（梅澤雅廣君） 綿貫課長。

○農地林政課長（綿貫 栄君） お答え申し上げます。

大変申しわけございません。実は佐渡産材の中で越後杉ブランドの認証を受けているのがどの程度ある

かというのにつきましては、きょうの時点ではちょっと申しわけございません。数字はつかんでおりません。申しわけございません。

○議長（梅澤雅廣君） 本間千佳子さん。

○40番（本間千佳子君） そこが佐渡産材を利用するところのキーポイントでありますので、越後杉ブランドとなるものがどの程度あるのかというものをしっかり調べていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。そして、佐渡産材の拡大に向けて住宅建築の奨励事業、そして県のものと一緒にセットにして多く使っていただきたい、そう思っております。

そして、工務店や大工さんにメリットのある制度の見直しについてどんなお考えなのでしょう。というのは、建築主にはこの助成制度が適用するのですけれども、工務店や大工さんには利幅がなくて、この制度によって佐渡産材を活用しようと思っても利幅が少なくて活用できないという嘆き声も聞こえるわけなのですけれども、その制度の見直しについて。それと、佐渡産材に対する問題点というか、課題は何かなのでしょう。

○議長（梅澤雅廣君） 川島部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

佐渡産材の利用住宅建築奨励事業でございますけれども、これの目的自体が佐渡産材の利用促進ということでございまして、工務店とかそういったものに対する助成という形にはなってございません。

それから、佐渡産材の利活用についてでございますが、いろいろな課題があるというふうに認識しております。実際のところどういった形で佐渡産材を今後活用できるのかということについては、現在森林組合等も含めまして研究会を開催しておりますので、そういった中で検討しているというような状況でございます。

○議長（梅澤雅廣君） 本間千佳子さん。

○40番（本間千佳子君） そうすると、制度の見直しについては今のところ考えていない。課題について今森林組合さんと相談をし合って話し合いをしている。さきのどなたかの質問のご答弁の中に、いや、佐渡産の木はやわらかいとかなんとかというような、何かそんなような発言もあったかと思ったのですが、佐渡産の木の材質についてどのようにとらえておられますか。

そして、制度の見直しですけれども、今120万円を枠にしておりますけれども、この枠幅を来年度予算には広げるとか、その計画もお伺ひします。

○議長（梅澤雅廣君） 川島部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

佐渡産材もいろんな材の種類ございますので、それぞれの特性があるというふうには理解しております。

それから、奨励事業のことでございますけれども、来年度どうするかというのは検討中でございますので、今この場でお答えするということはできないのですけれども、いずれにいたしましても佐渡産材の利用の促進というのは大きな、重要な項目だというふうに考えておりますので、そういった方向で今検討しているというふうにご理解いただければと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 本間千佳子さん。

○40番（本間千佳子君） では、木質バイオマスの利用について課題をどのように、問題点はどのようにと

らえておられるか。というのは、環境というものは、この環境問題に取り組むと、循環型社会とか言われているので、取り組みますともう大変多額の費用がかかります。この事業に組合になって組合組織で取り組んでいるところもございませうけれども、この環境問題、リサイクルという事業に取り組むと大変な費用がかかって、もう運営にひいひいしているのが現状だということを私なりに、ああ、これは大変だなというふうに受けとめましたけれども、行政側としてバイオマス利用の問題点は佐渡においてどうなのかというふうにとらえているか、お伺いしたいです。

そして、今野焼きをしても法規制があつて逮捕者出てしまうというような状況でありまして、代替措置を考えてやらなければならない。そういうところで、こうやって良心的にバイオマスの利用なんかを促進をしている人たちに行政ももっと応援をしてやらなければいけないのではないかなというふうにとらえるわけなのです。法規制ばかりでありますと市民の活力が失われてしまう、そうとらえますので、積極的にこういうリサイクル、環境問題に取り組んでいる、CO₂削減に取り組んでいる事業者に対する市なりの支援をする必要があるのではないかなと、そう考えるわけなのです。エコアイランドを目指している島でもあるので、そこまで考えなければいけない、そういうふうに思いますが、お考えを求めます。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 今にお答えしたいというふうに思います。

おっしゃるとおり、限られた化石燃料では地球上に有限ということもありますし、CO₂の問題もありますし、ぜひ佐渡でもそういうふうに取り組んでいきたいというふうに思っています。いろんな方々から提案がありますが、できるだけ効果の高いところから手をつけるべきだろうと。しかし、将来可能性があるところには研究の補助、あるいは自らも勉強する必要があるのではないかなというふうに考えておりまして、特にバイオマスにつきましては佐渡にあり余る資源があるわけですから。ただ、それが効率的に利用するというのはなかなか難しい。ただ、極言しますと、昔のまきストーブとか、そういうものはそんなに、まだまきつくってくれる人もいますし、自分でやろうと思えばできないこともないわけですから、当面そういうものや、あるいは木材のチップ、間伐材をチップ化する。あるいは、これはバイオマスエネルギーとはまた別ですが、その間伐材の利用については今マルックがやっているようないろんなものに使う。あるいは、この間提案があつたのですが、ベニヤ板につくりかえるという、原料としても使えるという可能性で原材料値段とそのコスト計算を今やっているところでもありますし、いろんな形で、あるいは極端な形で雑草であっても、草刈りの雑草で、あるいは稲であってもエタノールにかえることができるというふうにいろんな手法、あるいは方法があると思うので、これからの研究を進めていくということで考えておりますし、先ほど事業者に対する補助も適切な妥当性のあるご提案をいただければ新しい補助の仕組みも考えていきたいと考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 本間千佳子さん。

○40番（本間千佳子君） では、また取り組んでいる方々といろいろ話し合つてこの支援策を考えてまいりたいと思いますし、そのときにはまた市長よろしくお願ひいたします。

あと、ものづくり講座を質問をしましたが、これからも開設を考えてみるというふうにご答弁をいただいたかと思いますが、間違っていましたでしょうか。そして、今木でつくった名札を、木製名札を、レーザーで文字を焼きつけたものをつけてくださっておりましたが、きのう観光部長もつけておられたようで

すが、きょうはつけておられないようですけれども、アピールをしていただきたいと思いますが、講座についてもう一度ご答弁をいただきたいことが一つと、聞き漏らしたかもしれませんので。

あと、「越後の木づかいのススメ」という、これはパンフレットをやっている。木づかい研究会を佐渡でも発足をして佐渡産材の利用に努める考え、この木づかい研究会のこういう会を佐渡でもつくって佐渡産材利用に努めるというその姿勢と講座について二つ。

○議長（梅澤雅廣君） 川島産業観光部長。

○産業観光部長（川島雄一郎君） お答えをいたします。

ものづくり講座についてでございますけれども、先ほどちょっとあいまいな部分があったかと思えますけれども、大きな意味でのPRということだというふうに理解しておりますので、その他のPRとあわせて佐渡流域森林・林業活性化センター、こちらを活用してそういった活動を行っていききたいというふうに考えているところでございます。いずれにいたしましても、佐渡産材の利活用に向けてPRというのは非常に重要なことだというふうに理解しておりますので、この点についても検討していききたいというふうに思います。

〔「木づかい研究会の発足」と呼ぶ者あり〕

○産業観光部長（川島雄一郎君） 木づかい研究会の発足につきましても、そのパンフレット自身がそういった意味で、県の事業でございますので、県の産材の活用に向けたPRというふうに理解しておりますので、そういった大きな意味で全体をどういうふうに構成していくのか、そのセンターの方を通して活動を行っていくということでございます。

○議長（梅澤雅廣君） 本間千佳子さん。

○40番（本間千佳子君） 佐渡産材を大いに小さいことから利用していききたいと思うのです。先日側溝が傷んでいたのが、コンクリの側溝だったのですけれども、これは危険だなと思まして申し出をしました。そうしましたら、木製の側溝で修理されたので、これはいけると、こう思ったのです。そして、その後その現場に行きましたら、またコンクリの側溝、ふたですね。ふたにかわっていて残念な思いをしたのですけれども、側溝ふたなんかも木。そうすると、柄も女性でもふたをとって、木のふただったらとって掃除もできますし、進めてみることを考える必要があるのではないかなと思いますけれども、そのあたりご見解をお伺いします。

○議長（梅澤雅廣君） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤一富君） お答えいたします。

木製のふたということでございますけれども、やはりこれは自動車とか乗る場合もございますので、まだ安全性が確かめられておりませんので、その使用を、どの程度使われている実績があるのか、その辺をちょっとよく調査しまして、そういったのが安全性も保てるということであれば大いに佐渡産材を使ったそういった側溝も、歩道を兼ねているようなところであれば可能かと思えますけれども、耐用年数等も考慮しながらいかなければならないと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 本間千佳子さん。

○40番（本間千佳子君） 県からいただいた「越後の木づかいのススメ」というのは、うれしいことにもう佐渡のものが載っているのです。全く私ここには載っていないかと思っていたいただいたものを広げてみたら、

加茂湖のカキのいかだだとか、それから集落センターを佐渡産材でつくったところもあるようです。それから、木製ベンチ、佐渡汽船の。それも、杉及びアテビの間伐材を使用した木製ベンチということで佐渡汽船両津港ターミナルに設置されているというふうにしたこういう紹介もされておりました。こうやって佐渡産材が使われているので、大いにPRをし、取り組んでいく必要があると考えます。佐渡産材の拡大を大いに進めたいと考えます。

では次に、消防行政については、消防長、この議場内で口角泡を飛ばす論戦で「救急患者が出ました。AEDを持ってきてください」と言われた場合、どこから持ってきて、消防長はどう対応されますか。

○議長（梅澤雅廣君） 渡辺消防長。

○消防長（渡辺与四夫君） お答えいたします。

この会場には、AEDは設置してございません。もしもそういう方が出てきた場合には、私が心臓マッサージを実施して、この放送を消防本部でも見ているので、即本部から救急車でAEDを運んで対応することになります。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 本間千佳子さん。

○40番（本間千佳子君） では、この会場から一番近いAEDを置いてある施設はどこなのでしょう。

○議長（梅澤雅廣君） 渡辺消防長。

○消防長（渡辺与四夫君） お答えします。

佐渡市消防本部が一番近いところです。

○議長（梅澤雅廣君） 本間千佳子さん。

○40番（本間千佳子君） 皆さんに知ってもらいたいためにあえて質問をさせていただきました。ここで何か発生したときには消防本部だそうです。間違いございませんでしたね。

整備目標の計画ですけれども、年次ごとに出ておられますでしょうか。何年度には何基というような目標が出ておるか。これは各地で取り組まれていることなので、こういう佐渡市のような遠隔地、距離の遠いところにおいては数が必要だと思うので、その計画をお伺いします。

〔「済みません。ちょっと聞き漏らしましたので、もう一度お願いします」と

呼ぶ者あり〕

○40番（本間千佳子君） 佐渡は大変距離が長い地域でありますので、これからの年次ごとの、何年度、来年は何基入れたい、再来年度は何基入れたいという、そういう設置計画を教えてください、何基入れたいか。

○議長（梅澤雅廣君） 渡辺消防長。

○消防長（渡辺与四夫君） お答えします。

消防としましては設置を促進するだけでございまして、実際に設置をするのはその所管の部課でございますので、協議をして進めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 本間千佳子さん。

○40番（本間千佳子君） 所管の部ということですので、ご答弁お願いします。

○議長（梅澤雅廣君） 消防長、どうする。よろしいか。

〔「しっかりとした質問せえ。答弁もしっかりせよ」と呼ぶ者あり〕

○議長（梅澤雅廣君） ちょっと待ってください。皆さんにお願い申し上げます。質問者並びに答弁者の集中力を欠くがごとき私語は慎んでもらいます。

どうぞ。

○消防長（渡辺与四夫君） 失礼いたしました。

先ほど言いましたのは、設置促進は消防の方で、防火対象物の予防査察、あるいは立入検査、それから講習時等に皆さんに設置をお願いいたしますが、実際に設置するかどうかはその所管の部、例えば学校であれば教育委員会、ほかのスポーツ施設であればその所管の部、それから福祉施設であれば福祉保健部、そういう部になるということです。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 本間千佳子さん。

○40番（本間千佳子君） これでは事が進まないです。早くそうしたらその所管の部ということであるのであれば、学校なら学校、いろんな施設もあるでしょうから、相談をし合って設置をする計画をつくってもらいたいと思いますが、どうして、何基だか入っていましたよね。15施設に入っているというのは、これどうして施設に、どういうことに入ったのですか。

○議長（梅澤雅廣君） 齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

整備の計画であります。今消防長から説明がありましたとおり、公共施設あるいは人の集まる場所等に設置の必要性があるというお話でありましたので、その整備の数等もあるわけですが、財政の方ともらみ合わせながら具体的な整備計画について各所管の部と協議しながら進めてまいりたいと思います。

○議長（梅澤雅廣君） 本間千佳子さん。

○40番（本間千佳子君） ようやく消防長が言ってくださっている意味がわかりました。では、財政の方とかいろいろ連携をとってこの対応に取り組んでもらいたいと思いますので、よろしく願いいたします。市長、よろしく願いいたします。

では、子供の安全を願って、学校、教育行政についてお伺いをします。こども110番が家に張られておりますけれども、その実態を収集してありますでしょうか。こういう危機の状態のときには110番の実態を聞いて回るのも、あるいは市の車にステッカー、安全パトロールを張ってあることもあり、どんな効果が見えているか、調査してあるかないかを具体的な例を挙げて説明をお願いいたします。

○議長（梅澤雅廣君） 齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

こども110番の家につきましては、平成9年度から設置をしております。現在島内に約1,300カ所ほどあります。このことにつきましては、佐渡西、佐渡東警察署、そして防犯協会と定期的な協議を行いながらパトロール等を進めているところであります。先般10月の12日でありましたが、こども110番をバスに張るということで、移動する警戒態勢ということで出発式も終えて今進めておるところであります。これ

は、新潟交通さんの方の協力あってのことでありました。

以上であります。

○議長（梅澤雅廣君） 本間千佳子さん。

○40番（本間千佳子君） 市のステッカー、車に安全パトロールのステッカー張っていますけれども、その効果はどのように受けとめておりますか。

○議長（梅澤雅廣君） 齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤英夫君） お答えをいたします。

防犯パトロールというステッカーにつきましては公用車に張っておりまして、これはいわゆる「ながらパトロール」というものでありまして、その張ってある公用車を見かけることによりまして防犯意識が高まるだろうという気概のもとに進めておるものであります。

○議長（梅澤雅廣君） 本間千佳子さん。

○40番（本間千佳子君） そのこども110番についてしかり、それからそのステッカーにしてしかりですが、そこへ子供が110番で飛び込んでいったとか、それからそのパトロールによってこういうところを見たというような、こういうことを助けてあげたというような、そういう現場の状況が収集されておりますでしょうか。

○議長（梅澤雅廣君） 榎防災管財課長。

○防災管財課長（榎 惠博君） お答えをいたします。

幸いなことに今のところその110番からの通報というのはないということで聞いております。

○議長（梅澤雅廣君） 本間千佳子さん。

○40番（本間千佳子君） 聞いて歩いていないのではないかなという感もしますが、学校側も地域の子供たちを預かるのですから、110番のシールを張ってある家に行って、子供たちはどうでしょうか、お伺いしたことがありますでしょうかと聞いて歩く姿勢も大事かと思いますが……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○40番（本間千佳子君） いや、あれば連絡をとるばかりでなくして、そういう小さなことから発見をしていく、見出していくという行政側の姿勢が大事かと思うのです。また、見かけたことでもよいと思うのですけれども、聞いて歩くということも大事だと思います。

そして、きょう教育長がトップとしてのコメントをいただきましたけれども、素晴らしい見解をいただいたなと思っておりますが、ここだけで終わらせないでいただきたいのですが、これからどのように各学校に、あるいは先生方に今の教育長のコメントをお伝えする考えでおられますでしょうか。

〔「済みません。質問の意味がちょっとわからないんですが、もう一度お願いします」と呼ぶ者あり〕

○40番（本間千佳子君） はい。教育長が今コメントをしてくださったご見解をこの議場内でとどめないで、各学校、あるいは先生方にも教育長としての思いを、いじめに対する教育長の思いを伝える必要があると思うのですが、考えをお伝え願います。

○議長（梅澤雅廣君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊剛忠君） 失礼しました。

いじめのことについてで受けとめてございますが、今までもこの問題が社会問題になってから県あるいは国からのいろいろな指導等もありました。私どもはそれを受けとめまして、市としての対応を徹底して図ろうということでやってまいりました。それで、それぞれの各学校に指示をし、また指導し、あるいはまた保護者の皆さんにもいろいろと文書を配布させていただきました。また、校長会等につきましても、私どもの取り組みについて思いを語ってきたところでございますけれども、なお今後も引き続いて今議員さんがおっしゃられるように、各学校に、あるいは地域に、関係機関の皆様に訴えて、協力してまいりたいと考えております。

○議長（梅澤雅廣君） 本間千佳子さん。

○40番（本間千佳子君） 文化芸術で県の助成事業を利用しているものはどんなものが佐渡市としてありますでしょうか。

○議長（梅澤雅廣君） 坂本生涯学習課長。

○教育委員会生涯学習課長（坂本孝明君） お答えいたします。

県の方は申請団体の方から私どもを経由していただけますが、今年度は国民文化祭に参加するというところで補助金をいただいたケースがあります。

以上です。

○議長（梅澤雅廣君） 本間千佳子さん。

○40番（本間千佳子君） 県の文化活動支援助成金、助成対策事業とって、成果発表事業には助成金上限50万円、それから自主企画公演・展示事業50万円、地域文化創造事業150万円、芸術文化普及事業30万円とか、こうやってもう県は、これは国から県に来たものですが、助成制度、もう文化活動に対する支援制度をこうやってお示しをしているわけなのですけれども、もっとフルにこういう制度を利用させていただきたいと思うのです。せっかく提示されていても利用しなければ何にもならないし、税金を、もう皆さんの血税を還元していくという姿勢に立って、欲を出して取り組んでいただきたいと思います。

それで、私のことで申しわけありませんが、以前に、何年、五、六年前になるでしょうか、こういう一つの補助事業が学校側にありまして、学校トイレの改善補助事業というのがありまして、3K、臭い、汚い、暗いの3Kに当てはまる学校があったわけなのです。こういうものを見ていて、これはと思って学校教育課に行ったのです。そうしたら、そんなもの知らんと言っておったのです。ところが、こんなに積んである書類の中にあつたのです。そして、これ使ったらいいよと言って、それで大きな学校ですが、中学校ですが、そこのトイレが本当にきれいになって、ちゃんと鏡もついているし、もうセンサーもついているし、そういう立派なトイレの改善ができたのですけれども、今もその事業あるのかないかまた調べてみなければいけませんけれども、そういうことを見逃してはならないと思うのです。今回いじめの問題からもしまして、先生も子供のトイレに行って、一緒に子供のトイレの様子を見るというのも発見をする第1段階だというふうにヤンキー先生はおっしゃっていますけれども、まずこういう制度を大いに、今学校教育課に向けてお話をさせていただいておりますけれども、どこの部署でも共通して言えることなのですが、見逃さないで皆さんの税金をフルに使っていただきたいと思いますが、そのトイレについての改善事業は今もあるかないか、いかがでしょうか。

○議長（梅澤雅廣君） 児玉課長。

○教育委員会学校教育課長（児玉 功君） お答えいたします。

私4月からお世話になっておるわけですが、そのような補助事業について目にした覚えはありません。

○議長（梅澤雅廣君） 本間千佳子さん。

○40番（本間千佳子君） では、またよく資料を見逃さないで、どこかにとめておかないで、ためておかないで、積んでおくにしないで勉強していただきたいと思います。私も勉強させていただきます。

それでは、いじめのことで関連をするわけですが、数が多いから恥ずかしいということではなくして、臭い物にはふたではなくして、問題点を発見することに努めていただきたいと思います。悩める子供が本当に救われると思います。いじめが数が多いからといって恥ずかしいことではないと思いますので、意識の転換に努められたいと思うところがございますので、お話しさせていただきます。

それから、エコアイランドのことですが、バイオマス、それからその発生から利用まで効率的なプロセスを結んだ利用システム、つまりバイオマスタウンを、エコアイランドを目指しているならばバイオマスタウンを考えることだと思いますので、そういう効率的な発生から利用までの効率的なプロセスを結んだ利用システムを構築する、そういう地域にしていきたいと思いますが、市長のご見解をお伺いします。

○議長（梅澤雅廣君） 高野市長。

○市長（高野宏一郎君） 先ほども申し上げましたけれども、海の上に浮かんでいる島ですから、与えられたエネルギーを最大限利用し、かつまたちょうど今化石燃料が急激に上がっておるという状況でもありますので、これを追い風にバイオマスエネルギーを使うと。それから、循環型社会形成を進めていくという、それで美しい島にするということをこれからもやっていきたいというふうに思います。

○議長（梅澤雅廣君） 本間千佳子さん。

○40番（本間千佳子君） ありがとうございます。今質問させていただいたことを、小さなことのように思いますが、足元から一つ一つ取り組んでいただけることを願って終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（梅澤雅廣君） 以上で本間千佳子さんの一般質問は終わりました。

○議長（梅澤雅廣君） 本日の日程は全部終了いたしました。

明日14日は午前10時から開会します。

本日はこれにて散会します。

午後 5時24分 散会